

1. 議事日程（第2日目）
（予算決算常任委員会）

令和 7年 3月14日
午前10時00分 開会
於 安芸高田市議場

1、開 会

2、議 題

- （1）議案第29号 令和7年度安芸高田市一般会計予算
- （2）議案第30号 令和7年度安芸高田市国民健康保険特別会計予算
- （3）議案第31号 令和7年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計予算
- （4）議案第32号 令和7年度安芸高田市介護保険特別会計予算

3、散 会

2. 出席委員は次のとおりである。（15名）

委員長	児 玉 史 則	副委員長	山 本 数 博
委員	益 田 一 磨	委員	佐々木 智 之
委員	熊 高 慎 二	委員	浅 枝 久美子
委員	小 松 かすみ	委員	南 澤 克 彦
委員	新 田 和 明	委員	山 根 温 子
委員	大 下 正 幸	委員	熊 高 昌 三
委員	宍 戸 邦 夫	委員	金 行 哲 昭
委員	秋 田 雅 朝		

3. 欠席委員は次のとおりである。（なし）

4. 委員外議員（なし）

5. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名（40名）

市 長	藤 本 悦 志	副 市 長	杉 安 明 彦
教 育 長	永 井 初 男	企 画 部 長	高 下 正 晴
市 民 部 長	内 藤 道 也	福祉保健部長兼福祉事務所長	井 上 和 志
教 育 次 長	柳 川 知 昭	教 育 参 事	和 田 治 子
財 政 課 長	沖 田 伸 二	市 民 課 長	久 城 恭 子

税 務 課 長	平 川 隆 浩	社 会 環 境 課 長	若 狭 孝 祐
社 会 福 祉 課 長	岡 野 あかね	子 育 て 支 援 課 長	佐 藤 弘 美
健 康 長 寿 課 長	中 村 由美子	保 険 医 療 課 長	北 森 智 視
教 育 総 務 課 長 兼 給 食 セ ン タ ー 所 長	内 藤 麻 妃	学 校 統 合 推 進 室 長	船 津 晃 一
学 校 教 育 課 長	津 賀 山 泰 佑	生 涯 学 習 課 長	井 木 一 樹
社 会 環 境 課 課 長 補 佐	原 田 和 雄	学 校 教 育 課 主 幹	阿 部 正 志
財 政 課 財 政 係 長	高 橋 秀 尚	社 会 環 境 課 環 境 生 活 係 長	藤 本 崇 雄
社 会 福 祉 課 地 域 福 祉 係 長	檜 山 貴 治	社 会 福 祉 課 障 害 者 福 祉 係 長	井 木 みつ恵
子 育 て 支 援 課 児 童 福 祉 係 長	立 川 栄理香	子 育 て 支 援 課 保 育 係 長	国 広 美佐枝
健 康 長 寿 課 健 康 推 進 係 長	深 田 京 子	健 康 長 寿 課 母 子 保 健 係 長	津 賀 山 和 範
保 険 医 療 課 医 療 保 険 年 金 係 長	三 宅 佐由里	保 険 医 療 課 介 護 保 険 係 長	大 田 文 子
教 育 総 務 課 総 務 係 長	西 本 龍	教 育 総 務 課 学 校 施 設 係 長	玉 井 郁 生
給 食 セ ン タ ー 副 所 長	安 田 勝 明	学 校 教 育 課 学 校 教 育 指 導 係 長	岡 本 充 行
生 涯 学 習 課 社 会 教 育 係 長	森 川 美由紀	生 涯 学 習 課 文 化 ・ ス ポ ー ツ 係 長	末 長 量 平
市 民 文 化 セ ン タ ー 館 長	五 島 裕 子	歴 史 民 俗 博 物 館 副 館 長	秋 本 哲 治

6. 職務のため出席した事務局の職氏名（4名）

事 務 局 長	高 藤 誠	事 務 局 次 長	藤 井 伸 樹
総 務 係 長	日 野 貴 恵	主 事	實 村 峻

~~~~~○~~~~~

午前10時00分 開会

○児玉委員長

定刻となりました。

ただいまの出席委員は15名でございます。

定足数に達しておりますので、これより第5回予算決算常任委員会を再開いたします。

本日の審査日程は、お手元に配付したとおりです。

審査に入るに先立ち、委員の皆様に申し上げます。

昨日の委員会で要求のありました地域おこし協力隊の件、地域情報化推進事業費の通信費の資料につきまして、企画部から提出がありましたので、お手元に配付しております。

以上です。

直ちに、本日の審査に入ります。

議案第29号「令和7年度安芸高田市一般会計予算」の件を議題といたします。

これより市民部の審査を行います。予算の概要について説明を求めます。

内藤市民部長。

○内藤市民部長

おはようございます。それでは、市民部に係る令和7年度当初予算の主要事業の説明をいたします。

当初予算資料2ページを御覧ください。

市民課においては、改正戸籍法の本年5月26日施行を受け、戸籍への振り仮名の記載を進めます。本市においては、本市戸籍人口の約5万1,000人に対して記載予定の振り仮名の通知を行い、通知した振り仮名に誤りがある方から戸籍の届出を受け付けるようにしております。

社会環境課においては、新規事業として地球温暖化対策のための計画を策定します。これは安芸高田市における温室効果ガスの排出量削減等を推進するための総合的な計画であり、計画期間に達成する目標を設定するとともに目標達成のために実施する措置内容を定めます。

不適切猫の対策については、予算を拡充し引き続き取り組みます。学校での動物愛護啓発、飼育などに関する相談会や不妊去勢手術の実施、譲渡会の開催などを実施し対策を進めます。

その他、2ページから3ページに記載するマイナンバーカード、人権、多文化共生、環境分野に関する事業を実施をいたします。

詳細については、各担当課長より、予算書に基づき説明をいたします。

以上で、説明を終わります。

○児玉委員長

続いて、市民課の予算について説明を求めます。

久城課長。

○久城市民課長

それでは、市民課の予算を説明します。

初めに、歳入の主なものです。

予算書の19ページをお開きください。

中段、戸籍住民基本台帳手数料は、昨年度の実績に基づき計上しています。

21ページをお開きください。

中段、社会保障・税番号制度関係補助金は、戸籍の記載事項として振り仮名を追加するために必要となる経費及びマイナンバーカード関連事務に係る経費に対する補助金です。

次に、歳出です。

71ページをお開きください。

中段、戸籍住民基本台帳費の主なものは、先ほど部長が説明した戸籍に振り仮名を記載する事業として会計年度任用職員の人件費、通知書の作成業務委託料及び発送に係る通信運搬費です。

続きまして、下段から73ページのマイナンバーカード交付事業費の主なものは、会計年度任用職員の人件費と備品購入費です。なお、マイナンバーカード交付事業費は、73ページの過誤納付金1,000円を除いた1,250万5,000円が国庫補助の対象経費です。

以上で、説明を終わります。

○児玉委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員

戸籍に振り仮名を振るというこれは、戸籍住民基本台帳の件ですかね。はがきなり郵便で送られるんだと思うんですけども、その回答については文書というか紙で返すのか、DXというかネット上で対応できるような対応もされているのか、そのあたりをちょっとお伺いしたいと思います。

○児玉委員長

ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

久城市民課長。

○久城市民課長

届けについては、基本は間違いがなければ届けていただく必要はありません。届けをするに際しては窓口で戸籍の届けを受けることにもなりますし、マイナポータルから入力といいたしましうか、そういったところでの対応もございます。

以上です。

○児玉委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

新田委員。

○新田委員

先ほどのマイナンバーカード交付事業のところなんですけども、昨年度が81.97%ということでこれまで伺ったと思うんですけども、今年度、この1年間でどのくらい交付目標されてるかというのがもしこの時点で分かれば、最終的に100%目標だとは思いますが、今年度の目標として一つの目安がもし分かればお願いします。

○児玉委員長

答弁を求めます。

久城市民課長。

- 久城市民課長 おっしゃるとおり100%が目標ではありますが、市民課としては申請目標というよりは申請された方に対する交付を確実にやっていくというところが目標となります。
- 以上です。
- 児玉委員長 新田委員。
- 新田委員 ということであれば、取りに来られない方がいらっしゃるということの理解でいいですかね。それをきちっと整理されるということですかね。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 久城市民課長。
- 久城市民課長 取りに来られない方もいらっしゃるので、そういった方に確実に届けるように平日交付が原則ではあるんですけど、土日に臨時の窓口の開設をしたりして対応するようにしています。
- 以上です。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 〔質疑なし〕
- 児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって、市民課に係る質疑を終了します。
- 続いて、税務課の予算について説明を求めます。
- 平川税務課長。
- 平川税務課長 それでは、税務課の予算説明をいたします。
- まず、歳入の主なものです。
- 予算書の13ページをお開きください。
- 市税収入の総額は、37億5,055万9,000円で、前年度当初予算と比較して2億1,979万8,000円の増額を見込んでおります。個別に見ますと、個人市民税は11億185万2,000円で定額減税の影響がなくなることにより前年度当初予算額と比較すると1億576万2,000円の増額を見込んでおり、定額減税前の水準に回復しました。
- 法人市民税は、全体では2億2,285万5,000円、前年度当初予算額と比較して4,204万6,000円の増額を見込んでおります。法人の業績が好調で法人税割が増加していることから、調定見込額を基に過去の推定上昇率や収納率を勘案して増額を見込みました。
- 固定資産税は、全体では20億6,816万2,000円、前年度当初予算と比較して7,307万6,000円の増額を見込んでおります。土地につきましては、ほぼ変動はありません。家屋につきましては、新增築による増加があり、増額を見込んでおります。償却資産については、近年設備投資が上向きな状況が続いておりましたが、設備投資も一巡し、耐用年数の経過による下落で若干の減額となります。
- 続いて、27ページをお開きください。
- 説明欄の中段、個人県民税徴収取扱費交付金は、前年並みの歳入予算額の4,181万1,000円を見込んでおります。
- 以上が歳入の主なものです。
- 次に、歳出の主なものについて説明します。

61ページをお開きください。

説明欄の中段、市税還付金は、過年度の課税更正等を行った際の還付金や還付加算金です。

次に、69ページをお開きください。

上段の税務管理費は、会計年度任用職員の人件費と公図をデータ化し管理をしております土地評価システム保守点検委託料です。

下段から71ページ、賦課徴収費は、納税通知書、督促状等の印刷製本費、3年に一度の固定資産税の評価替えに伴う土地の不動産鑑定業務委託料、地方税共同機構への審査システム運営負担金などです。

以上で説明を終わります。

○児玉委員長 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

新田委員。

○新田委員 13ページなんですけども、滞納繰越分というところがあるんですが、上段のところですね。これは今年度の分とそれ以前のが含まれているか、その辺もちょっと詳しく説明いただけますか。

○児玉委員長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

平川税務課長。

○平川税務課長 滞納繰越分というのは、今までの滞納のものとこれから現年が出納整理期間が終了する5月31日までのものが繰り越されて、それを足したものがこの金額になります。この金額は5年平均で見込んでおります。

以上です。

○児玉委員長 新田委員。

○新田委員 これまでというのは何年遡るとか例えば5年で切ってますとか3年で切ってますとか、その辺がもし分かればお願いします。

○児玉委員長 答弁を求めます。

平川税務課長。

○平川税務課長 5年平均で見込んでおります。

○児玉委員長 新田委員。

○新田委員 伺ってたのがもうどうしても集金できないところは差押えとか等々も伺ったことがあるんですが、その辺もしお考えがあればお願いします。

○児玉委員長 答弁を求めます。

平川税務課長。

○平川税務課長 古いものについては、財産調査を行い、預金調査、給与調査、生命保険だとか個人年金だとか調べて財産のあるものは差押えを執行していきます。ただ、どうしても調べた結果で財産がないということになると執行停止を行っていきます。

以上です。

○児玉委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

秋田委員。

- 秋 田 委 員      ただいまの質問と匹敵するんですが、過年度、現年度と徴収をしていくという予算計上ですが、いわゆる滞納整理の取組方法というのが今まででもいろいろ組合も含めてやってこられたと思うが、今年度また少し変わったことがあるとか、今までどおり滞納整理を進めていくとか、そういったところのお考えがあればお願いしたいと思います。
- 児 玉 委 員 長      答弁を求めます。  
平川税務課長。
- 平川税務課長      滞納整理につきましては、今、特に例年どおりのことを行っているんですが、強化月間というものを設けてボーナス時期である7月、12月とかあと、平日にどうしても来れない方がいらっしゃいますので、夜間休日相談を行ったり、幾ら通知をしても要請がない方はもしかしたら来れない事情があるかもしれないということで毎月、臨戸訪問も行っております。  
以上です。
- 児 玉 委 員 長      よろしいですか。  
ほかに質疑はありませんか。  
南澤委員。
- 南 澤 委 員      同じく13ページの入湯税のところなんですけれども、前年対比で増額しているということで入込み客数が増えているんだろうなというふうに推察するんですけれども、これは湯の森と湯治村とある中でどちらのほうかどんなふうになっているのかというのが分かればお願いします。
- 児 玉 委 員 長      答弁を求めます。  
平川税務課長。
- 平川税務課長      たかみや湯の森につきましては、2023年度と2024年度対比で宿泊が148件あったのに対して98件に下がっております。逆に日帰りのほうは7,768件から8,095件に増えております。  
神楽門前湯治村につきましては、これも同じく2023年から2024年の対比ですが、宿泊が452件から24年度は400件と減っております。日帰りにつきましては、2,490件から2,511件と微増となっております。  
以上です。
- 児 玉 委 員 長      ほかに質疑はありませんか。  
〔質疑なし〕
- 児 玉 委 員 長      質疑なしと認め、これをもって、税務課に係る質疑を終了します。  
続いて、社会環境課の予算について説明を求めます。  
若狭社会環境課長。
- 若狭社会環境課長      それでは、社会環境課の予算を説明します。  
初めに、歳入の主なものです。  
予算書の17ページをお開きください。  
予算書17ページ下段、行政財産使用料391万円のうち社会環境課が所掌する太陽光発電のために公共施設の屋根を貸与する使用料を計上しております。

その下、葬斎場使用料は、火葬料、式場使用料などの施設使用料です。  
次に、21ページをお開きください。

21ページ中段、国庫補助金のうち民生費国庫補助金の社会福祉費補助金のうち外国人受入れ環境整備交付金500万円は、在留外国人への情報提供や相談を多言語で行う相談窓口の設置・拡充に対する交付金です。

次に、25ページをお開きください。

25ページ上段、隣保館運営費等補助金は、甲田人権福祉センターの運営などに要する社会福祉費補助金です。

次に、33ページをお開きください。

33ページ下段、環境生活関係雑入800万円は、地球温暖化対策のための計画策定費用に対する二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を計上しております。

続いて、歳出の主なものについて説明します。

87ページをお開きください。

87ページ下段、人権推進事業費は、多文化共生推進員・相談員などやベトナム人コミュニティ形成のために地域おこし協力隊員を配置しておりますが、それら会計年度任用職員の人件費、それから、次のページ89ページの上段になりますが、多文化共生推進拠点施設きらりの指定管理料など多文化共生事業に要する経費を計上しております。下段、人権福祉センター運営事業費は、人権福祉センター4館及び隣保事業に要する事業費を計上しております。

続いて、109ページをお開きください。

109ページ中段、環境政策事業費です。

環境政策事業費は、環境保全活動に要する経費のほか、各種計画策定業務委託料の中に、先ほど部長が説明いたしました地球温暖化対策のための実行計画策定支援業務委託料を計上しております。また、不法投棄防止対策事業費やフリマサイトを活用した不用品の再利用に関する事業経費も計上しております。

その下、動物管理指導事業費です。動物管理指導事業費には、市内で増加している不適切飼育猫対策を実施する委託料を増額して計上しております。

続いて、111ページをお開きください。

111ページ中段、葬斎場運営費の主なものは、葬斎場「あじさい聖苑」の指定管理委託料のほか、長期修繕計画に基づく予約システムの更新業務委託料や火葬炉設備の維持修繕工事費を計上しています。

その下、塵芥処理事業費です。塵芥処理事業費の主なものは、芸北広域環境施設組合負担金とリサイクルを推進する団体に対する補助金を計上しております。

以上で説明を終わります。

○児玉委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

- 益田委員。
- 益田委員 89ページ、12節の指定管理料のところ、多文化共生拠点施設指定管理、きらりの予算だと思うんですけど、令和4年度が740万円、令和5年度が606万7,000円で令和6年度は404万7,000円、ずっと減額傾向にあったと思うんですけど、今年度また増額になった理由を伺えますでしょうか。
- 児玉委員長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。
- 原田課長補佐。
- 原田社会環境課課長補佐 きらりの指定管理ですけれども、来年度の指定管理料を積算するに当たり、これまでの令和3年度から令和5年度までの指定管理料、それから令和6年度の指定管理料について検証を行いました。令和3年度から令和5年度までは実績に基づくもの、令和6年度は上半期が実績で下半期については推計をしながら本年度から実施した宿泊事業を切り分けた積算方法を過去にも当てはめながら検証し直した結果、指定管理料について正しいあるべき形の指定管理料をいま一度積算し直した結果、令和7年度については妥当な指定管理料が本予算になりましたということになりました。
- 具体的には、電気代とか、きらりには技能実習生たちが宿泊している状態があるんですけども、彼女たちが使う電気代の推計などを精緻に行った結果ということです。
- 以上です。
- 児玉委員長 よろしいですか。
- 益田委員。
- 益田委員 確かにきらりのほう宿泊業務一旦切離しをされたと思うんですけど、今年度も切離しはされたままの状態というので認識してよろしいでしょうか、伺います。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 原田課長補佐。
- 原田社会環境課課長補佐 そのとおりです。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 熊高慎二委員。
- 熊高（慎）委員 109ページ中段、環境政策事業費の12節委託料についてお伺いをさせていただきます。昨年の予算審議の中で合葬墓について議論がありましたけども、令和7年度で実施計画、用地の取得などに入っていければという御説明でした。この各種計画策定事業のほうには合葬墓については計上があるんでしょうか、お伺いします。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 藤本係長。
- 藤本社会環境課環境生活係長 本年度末までに基本計画を策定する予定としております。その計画ができましたら来年度、庁内協議を進め、今年の8月末までには市の方針を決定したいと考えております。
- 以上です。

- 児玉委員長 熊高慎二委員。
- 熊高（慎）委員 その予算は当初予算には計上されていないということでよろしいでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。  
藤本係長。
- 藤本社会環境課環境生活係長 先ほど申しましたとおり8月末までに市の方針を決定し、再来年度予算計上するかどうかを決定するということになります。  
以上です。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。  
小松委員。
- 小松委員 多文化共生拠点のきらりのことについてもう少しお伺いしたいんですが、2ページの国際交流サッカー等の開催やということで恐らく12月にあったサッカー大会をソフト面等を国際交流協会に振ってお願いしていくのかなと思うんですが、市として多文化共生の指針に基づいて国際交流協会にほかに何か行事等をお願いしていくような考えもあって指定管理料等増えてるんでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。  
原田課長補佐。
- 原田社会環境課課長補佐 指定管理料はあくまでも施設管理に基づく指定管理料ですので、そういったソフト事業に関する費用は含まれてません。
- 児玉委員長 小松委員。
- 小松委員 では、多文化共生業務委託料のほうが上がってるんですが、この内容を教えていただけますでしょうか。
- 児玉委員長 小松委員、何ページになりますか。
- 小松委員 89ページでございます。
- 児玉委員長 答弁を求めます。  
原田課長補佐。
- 原田社会環境課課長補佐 これまでも外国人の子どもたちに学習支援を行っているとかまたは外国人に日本語学習を支援するという業務委託を行っております。増加したのはそういった学習支援に使う教材が不足していたというような団体からの見積りが出ましたので、それに合わせて増額してます。  
以上です。
- 児玉委員長 ほかに質疑ありませんか。  
山根委員。
- 山根委員 109ページをお願いします。環境政策事業費の12の委託料についてですが、ここの一番最後にあります看板作成業務委託料、これについては令和6年の予算のときに不法投棄看板で70枚から80枚委託されたはずですが、さらにこの委託料がまた出てるということはどういうふうに解釈、それでは足りなかったとか、またさらにどれぐらいの量の看板が必要になっているか伺います。
- 児玉委員長 答弁を求めます。

- 藤本係長。
- 藤本社会環境課環境生活係長 今年度予算をつけていただいて45本の看板を作成しました。その看板は各支部、公衆衛生推進協議会の各支部に6本ずつ配付させていただきました。ただ、来年度もそういった各支部からの要望があるため、来年度も予算計上をさせていただきます。
- 以上です。
- 児玉委員長 山根委員。
- 山根委員 45枚、大きさで大分枚数が変わってくるということですね。前回は70から80枚というの私記録してるんですけど、それは何枚予定しとっちゃったんか、さらにその予定が切り替わったのはなぜかお聞きしたいと思いますがお願いします。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 若狭社会環境課長。
- 若狭社会環境課長 昨年度、確かに70枚から80枚という答弁をさせていただいております。その結果、本年度作成をした結果、たかたんをモチーフに看板を作成したんですが、デザイン料が幾らかかかったために枚数が当初の70枚から80枚が単価がちょっと上がってしまったために、45枚に下がったという経緯があります。
- 以上です。
- 児玉委員長 ほかに質疑ありませんか。
- 益田委員。
- 益田委員 111ページなんですが、葬祭場運営費のところの予約システム更新業務委託料506万円計上になってますが、予約システム新しくなるんだと思うんですけど、それに当たって具体的にどのような利便性がよくなるのかそういった効果があるのか、詳しくお伺いしたいと思います。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 藤本係長。
- 藤本社会環境課環境生活係長 今回の予約システムの更新業務委託料ですけど、大体システムが10年で更新となっております。今年度で11年目となりますので長期修繕計画によって来年度更新をするということになります。
- 以上です。
- 児玉委員長 益田委員。
- 益田委員 そうするとあくまでシステム上の更新によるものであって特に利便性の向上とかそういうものではないという理解でよろしいでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 若狭社会環境課長。
- 若狭社会環境課長 そのとおりになります。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 秋田委員。
- 秋田委員 先ほどの109ページの環境政策事業費委託料で、各種計画策定業務委託料ということがございます。説明では地球温暖化対策に対してそうい

う計画書をつくるんだらうと、二酸化炭素排出抑制対策事業費ということの説明もあったと思うんですが、この計画についての内容的なことと今後のスケジュールについて答弁いただければありがたいです。

○児玉委員長 答弁を求めます。  
若狭社会環境課長。

○若狭社会環境課長 地球温暖化対策の実行計画の策定業務の委託料につきましては、国の地球温暖化対策計画というのがありまして、その内容が2050年にカーボンニュートラルの実現、地球温暖化の温室効果ガスをゼロにするというような、そういった形の目標があります。その中期目標として2030年においては、温室効果ガスを2013年度対比46%削減というようなものを目指すようになっているんですが、本市におきましても地域の脱炭素化を推進していく必要があると考えております。そのための策定業務となっております。

以上です。

○児玉委員長 秋田委員。

○秋田委員 だから今度は計画書みたく、ものをつくるんでしょうが、そのスケジュール的に今年度から取りついて例えば来年度、再来年度計画書ができますよとか、そういうことはもう想定はされてるんでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。  
若狭社会環境課長。

○若狭社会環境課長 計画自体は単年度で、来年度で計画を策定するように考えております。

以上です。

○児玉委員長 秋田委員。

○秋田委員 もう一点お伺いをいたします。主要事業の概要説明の中にあるんですが、3ページに3Rの推進ということがありまして、この内容を見るとフリマサイトを活用した不用品の再利用とかということなので、ここらあたりの説明をお願いしたいと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。  
若狭社会環境課長。

○若狭社会環境課長 市役所の庁舎内で発生する不用品ですとかあるいは芸北広域環境施設組合のきれいセンターに入ってくる粗大ごみなどでまだ使えるタンスとか小物とかそういったものが捨てるのには、壊すにはもったいないというようなものも入ってきている実情があります。そういったものをリユースということで再度使っていただける方にお渡しするという事業を本年度から実施をしております、それがフリマサイトの業者を使った事業となっております。

具体的には、包括的連携協定を結んでいる民間企業と一緒にやっていますが、実際には、たかみやの大地の祭りですとかあるいは先日もクリスタルアージュでありました市民文化祭でリユース市ということで現物を販売して、その歳入を市の雑入に充てていくということをしてお

ります。実際にしております。それを新年度もまた継続するという形になります。

また、リサイクルという意味では、団体へのリサイクル推進補助金というものをしております。これはもうずっと前から古紙ですとかアルミ缶、スチール缶、ペットボトルを回収している団体に対して補助金を支出しています。それを新年度も続けて計上しております。

以上です。

○児玉委員長

秋田委員。

○秋田委員

この予算計上が111ページの中の予算計上のどれかに当たるんだと思うんですが、一つは設置補助金もあるんですがこの314万7,000円、そこからあたりの予算計上の内容はここでどうなるんでしょう。どこの部分で。

○児玉委員長

答弁を求めます。

藤本係長。

○藤本社会環境課環境生活係長

ヤクルト山陽との協定に基づくフリマアプリを使った事業については、塵芥処理事業費ではなくて109ページの中の消耗品費とかあと通信運搬費の部分にかかってきます。というのもヤクルト山陽とは包括連携協定によってその業務を行っていただいていますので、委託料とかいうのは発生しないんですけど実際に商品を発送したり、メルカリを使った10%の手数料、そういったものは市が負担するようにしております。

以上です。

○児玉委員長

ほかに質疑はありませんか。

若狭社会環境課長。

○若狭社会環境課長

先ほどの回答に付け加えてまして、リサイクルの推進補助金は111ページの下段、塵芥処理事業費の単独補助費にありますリサイクル推進補助金278万円、これがアルミ缶、スチール缶、ペットボトルへの補助金となります。

以上です。

○児玉委員長

ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員

109ページの環境政策事業費12節委託料の先ほども秋田委員の質疑がありました地球温暖化対策のための計画策定についてですが、これは従前、環境計画が安芸高田市にありまして、温暖化対策の計画との兼ね合いはどのようになりますでしょうか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

若狭社会環境課長。

○若狭社会環境課長

環境基本計画第2次を策定しておりますが、これと本来であればこの環境基本計画の中にこの地球温暖化対策のことも混ぜ込んで一つの計画としていきたいという今後においては思いはありますが、現状、新しく策定するものはちょっとそこまでできるかどうかは、そこまではまだ考えていないような状況になります。

この地球温暖化対策の基本計画二つありまして、その中には事務事業編と区域施策編という2種類あります。この地球温暖化対策の実行計画事務事業編というのは既に安芸高田市におきましても2005年に策定をしています。これは全国の市町村が義務として策定すべきものとなっております。

この事務事業編ともう一つ、区域施策編というものがありまして、この区域施策編というのが、県とか指定都市、中核市以外の市町は策定が努力義務となっているものです。この区域施策編を今回、安芸高田市として作成をしようと考えております。その目的としては、安芸高田市内でも先日新聞などにも載りましたが、温室効果ガスを排出削減したものをJクレジットというお金に替える制度があるんですが、そういったシステムを使って排出権などを取引するという形にはなりますが、そういったものを安芸高田市として、市として後押しをしていくという意味合いも込めまして、今回の計画を策定するということになっております。なので、そういった農業分野では、そういった今回も中干し期間を延長して排出権取引の元のマイナス部分をつくるというのがあるんですが、そういったものを後押しするような内容と考えております。

以上です。

○児玉委員長

南澤委員。

○南澤委員

内容については分かりました。計画年度というのは、これはどれくらいの年度をカバーする計画がつくられる予定ですか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

藤本係長。

○藤本社会環境課環境生活係長

最終的には2050年度までのカーボンニュートラルの目標にした計画となりますけど、ただ、中期的目標としては2030年度、温室効果ガス、2013年度と比べて46%削減というのが中期的な目標ということになります。

以上です。

○児玉委員長

よろしいですか。

南澤委員。

○南澤委員

環境基本計画については新しいものがまだできてないんじゃないかなというふうに思うんですけど、一旦計画期間が来て、そこから本来更新すべきときに更新ができてないんじゃないかなという認識を持ってるんですが、そこをちょっと認識確認させてもらってもいいですか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

若狭社会環境課長。

○若狭社会環境課長

環境基本計画は更新をしております。令和3年3月に令和2年度の事業として第2次環境基本計画を策定をしています。ただ、基本計画どおり若干動いてない部分もありますので、それも含めて今回の区域施策編をつくって、それを統合するような形でより実効性のある動き方を取ろうと考えております。

- 以上です。
- 児玉委員長 南澤委員。
- 南澤委員 続いて、同じく環境政策事業費なんですけれども、事務事業評価シートで令和5年の事務事業評価シートを見ると不法投棄防止についてさらなる施策推進を図らなければいけないというようなことが書いてありまして、それについての具体策が今回、予算の中で何か表れてますでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 藤本係長。
- 藤本社会環境課環境生活係長 今回の予算に反映している部分については、不法投棄の処分委託料というのを新たに計上しております。その中身につきましては、公衆衛生推進協議会にその業務を委託して、大量に不法投棄がしてある場所のごみを処分していただくというような内容になります。
- 以上です。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 山本委員。
- 山本委員 2点ほど伺います。先ほど来出とる109ページの環境衛生に要する経費の12節の委託料、地球温暖化対策計画策定業務の件なんですけど、これはどういった方が委託を受けられるのでしょうか。どういう方法でまた発注されるのか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 若狭社会環境課長。
- 若狭社会環境課長 こういった実行計画を入札の資格を民間企業が複数者参加したいということで届けを出されています。その方々に対してプロポーザルでこの計画をつくっていただく業者を決めるように現在は考えております。
- 以上です。
- 児玉委員長 山本委員。
- 山本委員 ということは、指名競争で提案を受けていくと、それでよろしいですか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 若狭社会環境課長。
- 若狭社会環境課長 入札参加資格を所持しておられる企業に対して募集をし、プロポーザルで決めるという流れになります。
- 以上です。
- 児玉委員長 山本委員。
- 山本委員 89ページなんですけど、人権福祉センターの予算で去年は一般職員人件費がなかったように思うんですけど、今年、新たにあるんですけど、どういった目的でこの職員の配置をされるか、そこらの目的などを含めてどういった方がどこへ就かれるのか、御説明願いたいと思います。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 内藤市民部長。

- 内藤市民部長 本年度、人権福祉センターにつきましては4館あり、そのうち3館は貸し館、甲田人権福祉センターで事業運営を行っている状況です。ですので職員は、甲田人権福祉センターで事務を推進をしているという状況があります。その中で人権福祉センター長、これは現在会計年度任用職員を1名任用して職に充てておりますけれども、現行、本市の出先機関であります部門においてプロパー職員、正職員が配置されていないというのがこの人権福祉センターという状況であります。ですので今後、労務管理、それから業務管理、このあたり強化するという目的で来年度、人権福祉センター長を1名、プロパー職員を配置するというふうに変更するものになります。
- 以上です。
- 児玉委員長 ほかに質疑ありませんか。
- 南澤委員。
- 南澤委員 同じく人権推進事業費のところで、これも事務事業評価シートで今年度9月の決算のときに青少年健全育成について青少年育成プランがまとまっていて、これを更新するつもりありますかということでお尋ねしたところ、更新するか総合計画の中で考えていくか検討したいというような回答だったかと思います。今年度予算が計上されていないかと思うんですけれども、そのあたりの方針、御意向をお伺いできればと思います。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 内藤市民部長。
- 内藤市民部長 前回答弁をさせていただいたとおりになりますけれども、市としては総合計画の策定の中で整理をしていきたいというふうに考えております。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 新田委員。
- 新田委員 91ページの上段、PCB処理調査業務委託料について今年度はなかったと思うんですが、またどこか公共施設か学校が見つかったのかなと思って、そこをちょっと伺います。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 原田課長補佐。
- 原田社会環境課課長補佐 2024年の2月に甲田人権福祉センターのエレベーター保守点検業務を行っている業者からエレベーターの中に低濃度PCBを使用している部品があるのではないかという可能性が指摘されました。2024年の令和6年度の当初予算の計上にはちょっと間に合わなかったというような事情がありまして来年度当初予算に計上するものです。
- 以上です。
- 児玉委員長 新田委員。
- 新田委員 安芸高田市内ではもうほぼないということの確定で、もう執行部のほうは見てるということでよろしいですか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 内藤市民部長。

○内藤市民部長      このたび、ここに委託料で挙げておりますのは甲田人権福祉センターの施設に対するものになります。絶えず市のほうとして全部署にP C Bの有無について報告を求めていますけれども、現行上がってきておりませんので、環境の担当部署とすればP C Bは施設の中に含有されていないというふうに考えております。

以上です。

○児玉委員長      ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長      質疑なしと認め、これをもって、社会環境課に係る質疑を終了します。これより、市民部全体に係る質疑を行います。質疑はありませんか。

○児玉委員長      南澤委員。

○南澤委員      社会環境課についてなんですけど、111ページで動物管理指導事業費の中の狂犬病予防注射の補助業務委託料の件で、これも決算のときの事務事業評価シートの中で予防注射の接種について広報の見直しが必要であるというような説明があったかと思います。今年度予算が少し下がっているんですけども、このあたりの対策、広報の見直しについてはどのような事業をされる予定でしょうか。

○児玉委員長      答弁を求めます。

藤本係長。

○藤本社会環境課環境生活係長      今年度は接種率向上のために未受診者に対して12月に個別通知を行いました。今のところ2月末現在で接種率が77.4%となっており、昨年度末が69%でしたので大幅に上昇しています。来年度は委託料の予算が減った理由につきましては、集約化、集団注射の効率化をしまして日数をちょっと減らしてます、といったことから減額となっております。

以上です。

○児玉委員長      ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長      質疑なしと認め、これをもって、全体の質疑を終了し、市民部の審査を終了します。

ここで、説明員交代のため並びに換気のため11時5分まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前 10時54分 休憩

午前 11時05分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長      休憩を閉じて、再開いたします。

これより、福祉保健部の審査を行います。

予算の概要について説明を求めます。

井上福祉保健部長。

○井上福祉保健部長兼福祉事務所長      おはようございます。よろしくお願いします。福祉保健部の予算の概要を説明いたします。

予算資料の3ページをお開きください。

中段から社会福祉課の1番、2027年度から3年間を計画期間とする第10期高齢者福祉介護保険事業計画に反映させるため、日常生活圏域ごとに高齢者の生活実態ニーズ調査を実施します。

4ページをお開きください。

子育て支援課の6番、保育施設の統合について、老朽化した吉田地区の保育施設3園の移転統合のため、用地取得費用を計上します。現在、土砂災害特別警戒区域に位置する当該保育施設の早期移転・統合を目指して、子どもたちにとって安心・安全な保育環境を確保します。

続いて、健康長寿課の15番、医療機関における介護人材の不足、とりわけ中山間地域に位置する本市における看護師の不足については非常に深刻な問題となっています。奨学金を返済しながら本市の医療機関等で働いている看護師に対して、返済金の一部を補助することで看護師の就労継続を支援します。

17番、医療機関が閉院している休日、夜間において救急患者の受入れを行っているJ A吉田総合病院に対して財政支援を拡充することで、緊急時にも安心できる医療体制を確保します。

5ページをお開きください。

保険医療課の22番、介護認定審査会のICT化です。

現在、介護保険新規申請また、更新等に伴う認定審査会は年間で約50回開催しており、その際、個人情報を含む膨大な紙資料が発生しています。さらに資料の回収、保管、処分に大きなコストが発生しています。これらの審査会に用いる資料をデジタル化し、ペーパーレスとすることで経費の削減と情報管理の省力化を図ります。

以上、来年度、福祉保健部で新たに実施また、拡充する主な事業について説明いたしました。

続きまして、各事業の詳細につきまして、それぞれ担当課長より説明いたします。

○児玉委員長 続いて、社会福祉課の予算について説明を求めます。

岡野社会福祉課長。

○岡野社会福祉課長 それでは、社会福祉課の予算を説明いたします。

歳入について説明します。

予算書の21ページをお開きください。

上段、社会福祉費負担金、2行目、自立支援訓練等給付費負担金は、障害福祉サービス及び自立支援医療費の支給に係る費用の2分の1の国負担分です。

その下、児童福祉費負担金6行目、障害児入所給付費負担金は、放課後等デイサービスなどの障害児通所支援に要する費用の2分の1の国負担分です。

生活保護費負担金は、生活保護費の4分の3を国が負担するものです。

23ページをお開きください。

下段、社会福祉費負担金の3行目、自立支援訓練等給付費負担金は、障害福祉サービス及び自立支援医療費の支給に係る費用の4分の1の県負担分です。

児童福祉費負担金4行目、障害児入所給付費負担金は、障害児通所支援に要する費用の4分の1の県負担分です。

少し飛んで、30ページをお開きください。

下段、下から3行目、災害援護資金貸付金現年度分元利収入は、令和3年8月の大雨による被災家屋再建のための貸付金の償還です。

続いて、歳出について説明します。

79ページをお開きください。

下段、社会福祉費総務管理費4行目、報償費謝礼金は、2025年12月1日の民生委員児童委員一斉改選に伴い、推薦準備会委員の謝礼金を増額します。

同じページの下から11行目、償還金利子及び割引料は、災害援護資金貸付金の県への償還が12か月分になることで増額します。

その下、生活困窮者自立支援事業費の扶助費は、81ページをお開きください。2行目、生活困窮者住宅確保給付金の家計改善を目的とした転居費用を新規に追加し、34万8,000円増額します。

中段、障害者自立支援訓練等給付事業費は、サービスの単価、利用者数、利用日数等の増加等により、扶助費を前年度当初と比較して1,630万円増額します。

その下、障害者自立支援介護給付事業費は、システム改修費、成年後見人報酬や共同作業所の補助金を増額しています。

83ページをお開きください。

中段、障害者福祉事業費の主なものは、障害者の外出支援、社会参加を支援する重度障害者外出支援サービス事業委託料並びに重度心身障害者通院費補助金です。

また、就労センターあつぷの建物譲渡に伴って、民有地の賃貸借契約が終了するため、土地借り上げ料を皆減としています。

下段、在宅福祉事業費についてです。役務費、通信運搬費並びに下から5行目、委託料、高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定業務委託料297万8,000円は、2026年度に予定の次期計画策定に先立ち、2025年度中にニーズ調査を行うためのものです。

85ページをお開きください。

中段、老人保護措置費は、経済的及び環境上の理由から自宅での生活が困難な高齢者を養護老人ホームに入所措置するために係る報酬、旅費、委託料を計上し、入所実績見込みにより前年度より354万5,000円減額します。

ページが少し飛びますが、99ページをお開きください。

下段、障害児福祉費の主なものは、扶助費で放課後等デイサービスや児童発達支援等の通所による療育支援に対する給付費です。実績見込み

から78万7,000円減額します。その下、特別障害者手当費は特別障害者手当、障害費、福祉手当給付事業に係る判定医報酬、手当給付費であり、受給者数の減少により146万4,000円減額しています。

101ページをお開きください。

生活保護総務管理費は、生活保護業務におけるシステム保守点検や使用料、社会福祉主事資格認定研修等の費用について計上するもので、前年度に比べ64万3,000円減額としています。

その下、生活保護扶助費は、被保護世帯への扶助額を医療扶助費、介護扶助費などの増加見込みにより、前年度当初と比べて150万8,000円増額しています。

ページが少し飛びますが、109ページをお開きください。

保健センター運営費の主なものは指定管理料です。AEDの再リースに伴い使用料及び賃借料を5万4,000円増額します。

以上で説明を終わります。

○児玉委員長 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

益田委員。

○益田委員 85ページの在宅福祉事業費の中の18節の補助費単独補助のところ、前年来から見て冬季等お太助ハウス利用助成金1万1,000円が全て皆減になっているかと思うんですが、これの内容となくなった理由をお伺いできますでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

岡野社会福祉課長。

○岡野社会福祉課長 この冬季お太助ハウスについてですが、平成29年の豪雪にて安芸高田市北部の地域に家屋に停電等がありまして、自宅生活が困難となる高齢者の方がおられたということがありました。それを受けて自宅生活が困難となる高齢者の一時的な入居先を確保するために要綱をつくりまして平成30年の11月から施行をいたしました。ただ、この要綱を制定いたしましたしてから、今日に至るまでの利用が1人だけで、それも1泊だったということで、それと暖冬の影響等もありまして今年度は割と雪も多かったかと思うんですが、暖冬の影響もあるのか利用が非常にないという状況が、この1人の方以外にないという状況がありました。それでゼロ人の利用が続いているということで、事業効果等も考えまして今年度は予算計上をしていないという状況であります。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 83ページ、同じく在宅福祉事業費のところ12節委託料で新規事業に上がっております高齢者福祉・介護保険事業計画策定業務委託料、先ほど部長の説明の中では日常生活圏域という言葉が出てきたかと思うんですけど、これは行政区を単位にして調査を行うということなんでしょう

か。

○児玉委員長 答弁を求めます。

岡野社会福祉課長。

○岡野社会福祉課長 日常生活圏域の設定につきましては、介護保険所のものにはなりませんが、安芸高田市において日常生活圏域といいますと6圏域、旧6町を指します。そしてこのニーズ調査につきましては、要介護認定を受けていらっしゃるお元気な方であるとか要支援認定までの方を対象に3,000人程度を対象にニーズ調査を行って、回収した結果に基づいて、また策定委員会等を開いて計画策定を行っていくための、まず、前段としての計画策定の前年度に調査を行うものです。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

小松委員。

○小松委員 99ページ、児童手当給付事業費の19節の児童手当のところ、約1億5,000万ぐらい増額しているんですけども、理由をお聞かせいただければと思います。

○児玉委員長 児童手当は子育て支援課のほうでお願いします。

ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 説明資料で四つ目、地域介護予防住民グループの支援というところでサロンの活動にeスポーツを取り入れというふうにあるんですけども、このあたりはどういったことを考えていらっしゃるのかちょっと詳しく説明をいただければと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

岡野社会福祉課長。

○岡野社会福祉課長 今年度からの取組ではあるんですけども、eスポーツというのはいわゆるゲーム、テレビを使って行うゲームなんですけれども、これをそういったフレイル予防とかそういったものに活用できないかということで今年度、県立広島大学の三原キャンパスと共同研究という形で協力をいただきまして、まだ試み的な段階ではあるんですけども、地域のサロンにお声をかけさせていただいて興味を持ってくださるサロンへ県立広島大学の学生さん、教授の方や学生さんで行きまして、まず、試行的にeスポーツというのをやってみる。内容としましてはスポーツゲームにはなるんですけども、ゲームに興じてみるであるとかそういったことで気持ちの部分の、体のフレイルというよりは精神的なフレイルのほう、社会的フレイルや精神的フレイルを何か予防であるとか緩和していくということにつなげられないかということで、まだこれはしっかりとフレイル予防に資するというエビデンスがあるものではないんですけども、ただ、全国的な状況を見ますと高齢者福祉施設であるとかそういった高齢者の集うところでいろんなゲームをすることで非常に楽しく参加されるという、そういったところから気持ちが活性化しているとい

うような報告も見受けられますので、安芸高田市においてもそういったものを取り入れてみたいということと、サロンの中にもう一つ、そういった何か新しいものが入ることによってこれはまだそこまで設計したわけではないんですが、例えばこれは子どもさんも楽しめるものになりますので、サロンは本来、高齢者の方だけのものではなくて地域のいろいろな方が御参加いただいてよいものですので、例えば子どもさんとかも参加するようなことになれば多世代交流も目指せるのではないかとそういったところまで少し夢を膨らましてはおるんですが、まずはeスポーツ、ゲームを取り入れてサロンのいろんな活動を少し活性化していきたいという思いで始めております。それを来年度はもう少し研究事業として続けるのももう少し広げていきたい思いがありまして、それでeスポーツの通信を行うための、オンラインで行うことができますので、そのモバイルWi-Fiの通信料を通信運搬費の中に含めて計上しております。

以上です。

○児玉委員長

南澤委員。

○南澤委員

面白い取組だと思いますのでぜひ取り組んでいただきたいなと思うんですけども、eスポーツを行うための通信料は今お話しされたので分かったんですが、端末は皆さんが普通持つて携帯端末とかそういったもので対応できるものなんでしょうか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

岡野社会福祉課長。

○岡野社会福祉課長

まずはゲーム機、よくテレビの横とかに置いてるおうちにもよくあるゲーム機ですね、スマートフォンとかでのゲームではなくてまずはそのゲーム機器を貸出しといいますか、持っていきましてそれでまず取り組んでいただくというところで、数が増えてきていろんなところがされるということになったら全てに貸出しができないとかいったこともありますので、まずはそういった試みがサロンのほうに受け入れていただけるかどうかいうところをそういった道筋をつくりながら、たくさん必要になってくるとか、我も我もとやってみたいとおっしゃってくださる状況になれば例えばおうちにお孫さんが持っていらっしゃるとか、子どもさんが持っていらっしゃるとかいうのがあればそれを持ってきてやってみるというようなところにつながってもよいのかなというふうに、これは少し前にサロンで御説明をさせていただいたんですけども、そのときは大学から借りているものを持って行ったり、私の使用しているものを持ってたりはしたんですけども、おうちにあればこういうものを持ってきて皆さんで楽しんで見られるのもいいと思いますというふうに御説明をさせていただきました。反応のほうはおおむねちょっとやったことがないから分からないわとおっしゃる方が多いんですが、大きな抵抗もなく楽しんでいただけたところはあったと思いますので、もう少しこれが気軽に楽しんでいただけるものになればサロンの活動の中の一つのメニューが増えるのかなというふうに思っております。まずはその端末

については、一旦は貸出し等で広げていきたいというふうに思っております。

○児玉委員長　ほかに質疑はありませんか。

新田委員。

○新田委員　83ページの障害者福祉事業のところなんですが、一点ここで伺いたいのが精神障害者の方の通院のときの交通費等はどこに含まれてるか伺いたいんですが。

○児玉委員長　答弁を求めます。

岡野社会福祉課長。

○岡野社会福祉課長　精神科へ受診される方の通院費補助ですが、重度障害者通院費補助の補助金でその中に含まれております。公共交通で計算をさせていただきまして往復の金額の3分の1を補助するという形で新年度も同じように補助をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○児玉委員長　新田委員。

○新田委員　85ページの上から6段目、介護職員初任者研修受講支援事業の補助金ということで毎年3万円ほどつけていただいているんですけども、もう少し増やして大きく初任者講習を受けていただきたいというのをされてもいいのかなとは思ったんですが、その辺考えがあれば伺います。

○児玉委員長　答弁を求めます。

岡野社会福祉課長。

○岡野社会福祉課長　介護職員初任者研修については、少し前までヘルパー2級というような言い方もしておったんですけども、介護についての基礎的な知識をつけていただくための研修でこれを受講される費用を補助するということで、これはおおむね2人分を考えて計上をしております。

これまでの実績でやはり一番多かったときに、近年では3人程度あったんですけども、介護職員初任者研修はとても時間も長くて回数も多いので、しっかりした知識が身につくという点では非常によい研修だと思えますし、ずっと吉田高校の探究科のほうでも生徒さんがこれを学んでくださっていたりするので非常に実りの多い研修だとは認識をしておりますが、なかなかちょっと受講までに至らない方がいらっしゃるのか、あと、施設とかによってはこの研修を受けていなくても就職はできる。施設に入られてからそこでの現場研修によって対応できるのでというような意見も聞いたりしますので、介護職員初任者研修としての受講補助をつけてはおるんですけども、これももちろんですがこれによらない多様な介護に資する、介護職員として従事していただくに資する支援の在り方も考えていかないといけないというふうには考えております。

介護職員初任者研修については、大体1人から2人の申請というところで実績に基づいた補助にはしておりますが、委員おっしゃるとおり受講が伸びてない、申請が伸びてないのが金額が低いせいなのか、そしてその補助をすることによって先ほど部長も言いました介護医療人材です

ね、特に介護人材の確保にどれだけ資するのかというところもよくよく検討して考えていきたいというふうに思います。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

益田委員。

○益田委員 109ページのところなのですが、保健センターの運営費のところでは13節の使用料及び賃借料のところですね。土地の借り上げ料自体は今回40万8,000円で12万円ほど前年と比べて下がっているんですけど、機器器具の借り上げ料については、前年度8,000円だったものが上がっている状態なので、それぞれの増減のところについて詳細だけお伺いできればと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

岡野社会福祉課長。

○岡野社会福祉課長 保健センターの保健センター運営費の使用料及び賃借料の増減についてですが、土地の借り上げ料に関しましては、ふれあいセンター甲田という甲田にある建物なのですが、これの駐車場用地を民有地を借りている賃借料につきまして、3年ごとに見直す土地の固定資産税評価額、これが下がるということによって1万8,000円ほど減額とさせていただいております。

それとAEDのリース料ですが、これが去年はリース契約が機器が新しくないものということでかなり低い金額のリース契約にはなったんですが、次は、今度は更新しまして新しいものになるということで業者から7万4,000円の金額での見積りをもらいましたので高くはなってくるんですが、ただやはりたくさんの方が使われる施設なので置かないわけにはいかないのでこの金額で計上させていただきました。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

浅枝委員。

○浅枝委員 81ページの障害者自立支援給付に要する経費、12節の要約筆記奉仕員養成事業委託料が減っている理由を教えてください。

○児玉委員長 答弁を求めます。

岡野社会福祉課長。

○岡野社会福祉課長 要約筆記奉仕員の養成事業の委託料の減額についてですが、これまでは委託によって市で開催をしておった講座なんですけれども、これが新年度、2025年度においては広島県が行う講座が近隣の三次での開催ということですので、当市での開催はせずに次の年、2026年度において開催するのに向けてそれをしっかり受けてもらえるような啓発事業、そちらのほうをしようということで講座開催そのものは行わないということで減額とさせていただきました。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって、社会福祉課に係る質疑を終了します。  
続いて、子育て支援課の予算について説明を求めます。

佐藤子育て支援課長。

○佐藤子育て支援課長 それでは、子育て支援課の予算について説明をいたします。

歳入の主なものについて説明します。

予算書の17ページをお開きください。

説明欄の中段、保育所保護者負担金現年度分は、3歳未満児が保育施設を利用したときの保育料です。

4行下、広域入所運営費他市町村負担金は、市外から安芸高田市の公立保育所を利用されたときに相手方の自治体が安芸高田市に対して支払う負担金です。

21ページをお開きください。

説明欄の7行目、子どものための教育・保育給付費負担金は、市内の私立保育所3園及び認定こども園2園の運営費です。国の負担割合は、3歳以上児が2分の1、3歳未満児が5分の3となっており、残りを県と市が半分ずつ負担しております。2024年度の人事院勧告の影響による公定価格の引上げなどにより増額となっております。

4行下、児童手当の国庫負担金の増額理由は、2024年10月からの国の制度改正によるものです。負担割合は、被用者や非被用者によって補助率に少し違いがございますが、おおむね国が3分の2、県と市が6分の1ずつとなっております。

続いて、歳出です。

91ページをお開きください。

中段、公立保育所管理運営費は、公立の保育所1園と認定こども園3園の管理運営経費です。

支出の主なものは、会計年度任用職員、保育士等の人件費と93ページをお開きください。16節吉田地区認定こども園の用地購入に係る費用です。

下段、指定管理保育所委託費は、民間委託をしております吉田保育所、みつや保育所の管理運営経費です。

95ページ1行目、みつや保育所補助金と2行目、吉田保育所補助金は、これまで市が独自に実施してきた保育士処遇改善事業に加え、国が2022年2月から実施しております処遇改善臨時特例事業補助金を含めた金額を計上しております。

続いて、私立保育園費です。

これは、安芸高田市内の私立保育園3園及び私立認定こども園と安芸高田市の児童を広域入所で受け入れている市外の保育園等の運営に係る経費です。国の人事院勧告の影響による公定価格の引上げなどにより、私立保育所措置委託料が増額しております。

中段、児童扶養手当の支給に要する経費です。

これは、ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進を目的としており、受給者への扶助費などを計上しております。

扶助費の増額理由は、2024年11月分からの制度改正によるもので、主な変更点が二つあります。

一つ目は、第3子以降の児童に係る加算額が第2子と同額に引き上げられ、多子世帯への支援が強化されたこと。

二つ目が、受給資格者本人の所得制限限度額が約20万円引き上げられ、より多くの方に手当を受けていただけるようになったことです。

続きまして、下段、子育て支援施設の運営に関する経費です。

放課後児童クラブ運営費は、市内の児童クラブ16支援単位を運営するために必要な経費です。

97ページをお開きください。

上から4行目、児童クラブ指導委託料の主な増額は、指導員の直接人件費及び法定福利費です。

これまでは、支援単位毎に配置基準である指導員2名を配置し、配慮が必要な児童への対応や入会児童数が多いクラブにはさらに1名の指導員を配置しておりました。次年度からは支援単位ごとに3名の指導員を配置する予定としており、子ども一人一人と向き合う時間を確保して個性を尊重したきめ細かい支援をしてまいります。さらに、これまでは施設長や指導員が担っておりました労務管理、採用、人材育成などの業務を行う職員やトラブルの発生時に組織的に対応する職員の配置を想定しております。これらの対応を専門に扱う職員を指導員とは別に配置することで保護者からの信頼を得るとともに、児童が安全に過ごせる環境を確保できると考えております。

中段、子育て支援センター運営費です。

子育てをする保護者の育児または家庭環境に関する不安等についての相談や育児支援、発達が気になる子どもと保護者に対しての相談支援などを行っております。

主なものは、家庭児童相談員、母子・父子自立支援員、子育て支援員、こども発達支援員合わせて6名の会計年度任用職員の人件費です。また、親子の遊び場や相談窓口として保育所・認定こども園で実施している子育て支援拠点事業と甲田いづみこども園で実施している病児保育事業などの委託料を計上しております。

最後になりますが、中段、児童扶養手当給付事業費です。

歳入でも御説明いたしましたが、扶助費の増額理由は2024年10月からの国の制度改正によるものです。

以上で要点の説明を終わります。

○児玉委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員

93ページ16節、認定こども園の保育所新設、公有財産購入費なんです

けれども、これについてなんですが、全員協議会での説明資料の中で造成もこれから考えてらっしゃるということで、今回は土地の購入費なんですけれども、造成も含めてトータルで市の持ち出しがどれくらいかかるような事業なのか、概要を教えてくださいと思います。

○児玉委員長      ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

杉安副市長。

○杉安副市長      全員協、その後の産業厚生常任委員会の中でも用地の取得の部分までは説明をさせていただいて、その中でも課題としてイエローゾーンとかあるいは1,000分の1の確率の浸水想定とか、そういったところもお話をさせていただいてきております。

その最後に、私のほうで申し上げた部分が造成を含めてですが今後の計画になってきますけれども、今のような課題をどのように解消していくのかということを含めて造成費用を専門のコンサル、そういったところも入れながらこれから検討しなくてはいけないと思っておりますので、今、具体的にどれぐらいの額がかかる想定かというところまではお答えがちょっと難しいと思われますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○児玉委員長      南澤委員。

○南澤委員      今回土地を買うことで事業が始まっていく、事業自体は進めるべきだろうと私も考えているんですけれども、この先どれくらいお金がかかっていくのかというところが分からないまま事業を開始するというのはなかなかやはり議決にも責任があるわけで、そこを分からないまま判断をするというのがいかなものかなというふうに思います。そういったところである程度見通しを立てた上で、最大でもこれぐらいで済むだろうというところが分からないとなかなか判断がしづらいといったところで、ざっくり概算で構わないので数字のお示しをいただきたいと思うんですけれどもいかがでしょうか。

○児玉委員長      答弁を求めます。

杉安副市長。

○杉安副市長      今回のこの土地に対してではなくて一般論としてこども園を1園新設するに当たっては、用地費を含めてどれくらいかかるであろうかという概算を、先ほど南澤委員おっしゃられるように本当に概算なんですけど弾いたものがありますので、概算という形でお聞きいただきたいんですが、数字が独り歩きするのが非常に心配であります。

財源の事を少し触れておきたいのですが、今回なぜこの3,500万円を用地費をこの次期当初予算に実はぎりぎりのところで判断して決断してここに載せました。その意味は、特定財源が当初予算に上げておけばつきますので、今回考えているのはこの用地費に対して過疎債を充当を考えてます。ということは100%の充当率でそのうち70%は後年に交付税の中で算入されますし、過疎債の借入れは12年で償還です。ということは、いわゆる市の一般財源の持ち出しに隔年に振り分けられるので財政

がといいますか、逼迫しないというか安定するための措置として当初予算に上げました。

今から部長のほうで資料を持って申し上げる概算の数字も恐らく何十億円ぐらいになるんだろうと思います。ですが、それは全部一般財源ではないです。国庫補助もあります、起債もあります。もしできれば基金に積み立てたものを出していけば一般財源が非常に楽になりますので、そういったところも議員の皆さんもですが市民の皆さんも御理解いただいて、この数字が全部一般財源で賄われるわけではなくて、後年度も返ってくるものもありますし、そういったところもあるという前提でお聞きいただければというふうに思います。

○児玉委員長 井上福祉保健部長。

○井上福祉保健部長兼福祉事務所長 先ほどの造成費用についての御質問ですけれども、概算で1億1,000万円を想定しております。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員 97ページの放課後児童クラブ運営費のことでお伺いしたいと思います。一般業務に関する委託料ということで昨年に比べたら大きく増額してたので、どうしてかなと思って聞いてたら16施設で指導員を2名から3名体制にして要するに指導員の報酬が大きく上がりますよということでお伺いしたんですが、単純に16だから今まで2名体制だったのが3名ということとは16名の増員ということで、まずは理解してもいいんでしょうか。

○児玉委員長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

佐藤子育て支援課長。

○佐藤子育て支援課長 現状は定められております2名ずつの職員プラス支援が必要なお子さんにつきまして、もしくは児童数が多いところにつきましては1名の増加をしておりますので、指導員全体では47名の指導員を雇用しております。

○児玉委員長 よろしいですか。

秋田委員。

○秋田委員 だから増えた分だけが増額になったということで、単純に理解をしていいんですよね。前回9,600万円ぐらいの予算だったのが、今年度は1億5,000万ですか、かなり上がってるんで、それは単純に指導員の報酬増加分だということで理解をすればいいんですかという質問です。

○児玉委員長 答弁を求めます。

佐藤子育て支援課長。

○佐藤子育て支援課長 主な増額部分につきまして少し詳しく御説明のほうをさせていただきます。先ほどの41名の指導員から48名の指導員の体制となることや御説明させていただきましたように、失礼いたしました。全クラブ3人体制に統一して48人体制とすることによります人員の増に伴うものを約1,430万円見込んでおります。また、人件費に関する費用といたしまし

て、職員の増加などに伴います法定福利費を約980万円の増額。また、複数のクラブを統括する職員の配置や先ほど御説明いたしました労務管理、採用、人材育成などの業務を行う職員の配置。事故やトラブルの発生時に組織的に対応可能な職員の配置に係る費用といたしまして約680万円、その他児童用の書籍であったり教材等の購入費用など児童の環境整備に係る費用や指導員の資質向上のための研修機会の確保に係る費用などとして470万円の増額を見込んで計上をさせていただいております。

○児玉委員長 秋田委員。

○秋田委員 分かりました。細かく説明をいただいたんですが、個別案件になるかも分かんのですが、今度は高宮のほうは二つが一つになるということで、そこも先般、設管条例か何かだったかな、少し話があった中で指導員を募集してるとかと部長おっしゃったような気がするんですけども、高宮の場合はやっぱり指導員は3名体制でやっていかれるということでもう既に決まっているんでしょうか、

○児玉委員長 答弁を求めます。

佐藤子育て支援課長。

○佐藤子育て支援課長 指導員の確保につきましては、委託先であります業者がただいま募集をしておるところでございます。現在のところ、この48名を確保できる見込みということで報告を受けております。

○児玉委員長 秋田委員。

○秋田委員 それと私はここで高宮に関して言ったら備品がこの間見に行っても何にも入ってなかったんですが、予算では備品というのはなかったんですが先ほどの説明で教材とか書籍の予算計上が470万円だというふうにおっしゃったんですが、あその場合、高宮の場合は備品はあるものを使ったりとか、予算計上しなくても対応できるというような状況なんでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

佐藤子育て支援課長。

○佐藤子育て支援課長 このたび470万円の増額の見込みにつきましては、高宮だけでなく他の施設のものも含めた金額で計上させていただいております。高宮児童クラブの新設に係ります備品や消耗品等につきましては、現在あるもので使えるものは使用いたしますし、これまで今年度予算で備品等の費用を確保しておりますので、そちらのほうでもう準備しております。納品が少し遅れておりますが、4月1日の開館には間に合う予定となっております。

○児玉委員長 答弁を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

益田委員。

○益田委員 93ページ、こども園の用地購入についてのところに戻るんですけど、先ほど副市長の答弁もいただいたかと思うんですが、先ほど南澤委員の質問では造成費用のところでは一般的ないわゆる概算、数字独り歩きしな

いようにというところでの1億1,000万というのをお答えいただいたかと思うんですけど、これ具体的に例えば追加で上下水道とか電気とかさらにインフラ整備の費用がこれにプラスで考えるべきものなのか、一般的なこども園のところというところ、さっきの1億1,000万にある程度含まれていると考えてよいのか、そのあたりもう少し答弁可能であればお伺いしたいんですが。

○児玉委員長 答弁を求めます。  
井上福祉保健部長。

○井上福祉保健部長兼福祉事務所長 先ほどの1億1,000万円につきましては、造成費用のみの価格でございます。これに加えまして今度、民設となりますので受託した受託法人が建設をされると、園舎でありますとか園庭それからそれに付随する設備等は受託の法人が支出すると、それに対して国の補助でありますとか市の補助が支出されるというものでございます。

○児玉委員長 益田委員。

○益田委員 民設民営でもし考えるのであればそういうインフラとか上下水道、電気も全部そちらで考えられるという理解でよろしいでしょうか。建物の建設のみに補助金が入るのかなとちょっと理解してたんですけど、そのあたりお伺いできますでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。  
井上福祉保健部長。

○井上福祉保健部長兼福祉事務所長 水道、下水等は市で整備して、建物に関する部分については法人が行うということになります。

○児玉委員長 益田委員。

○益田委員 敷地の部分についてお伺いをしたいんですけど、今回7,000平米ほどの土地で方針を示されたと思うんですが、イエローゾーンを避けても国の基準を満たして必要な面積は確保できるというような3月6日の産業厚生の方針だったと認識してるんですけど、令和5年度に当初3月13日予算決算の常任委員会で8,000平米最低でも必要だというふうな当時の田んぼアート跡地のほうでは8,000平米ほどは最低でも必要だというところで答弁されてたので、今回7,000に変わってるところの整合性だったり令和5年度と比べて違う方針に若干なったようには見受けてますんで、そのあたり御説明いただけたらと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。  
井上福祉保健部長。

○井上福祉保健部長兼福祉事務所長 田んぼアート跡地に建設を計画していた段階では広域的な園児の応募に対応するという想定でいました。ですけれども、現在、吉田小学校区内に建設するというので、基本的には地域の認定こども園、地域の方が利用されるこども園ということ、それと児童の今からの見込み数を計算したときに160名という定員で十分賄える見通しが立ったということで、面積については若干減少しているということです。  
以上です。

- 児玉委員長 益田委員。
- 益田委員 承知しました。確かに当初の想定定員が210名で出されてたと思うんですが、今回それも160人に減ったことで平米の減少についても納得する形でよろしいでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 井上福祉保健部長。
- 井上福祉保健部長兼福祉事務所長 そのとおりでございます。
- 児玉委員長 益田委員。
- 益田委員 土地取得費用の3,500万円という金額が出てるところなんですけど、これの算出根拠、どのような形で計算式があるのか等お伺いできればと思います。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 杉安副市長。
- 杉安副市長 具体的な計算式をここで申し上げるわけにはいきません。たしか委員会のほうで質問があったときに申し上げたとおり、不動産鑑定士による鑑定を根拠として予算もしますし契約もしていくということの範囲で御理解いただきたいと思います。
- 児玉委員長 益田委員。
- 益田委員 あくまでもこの3,500万円がマックスとして捉えておいてもおおむね差し支えないですか。減額があってもこれ以上例えば5,000万、6,000万とかに膨れ上がっていくようなことはないという理解でよろしいでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 藤本市長。
- 藤本市長 そのように御理解いただいてよろしいと思います。
- 児玉委員長 以上で答弁を終わります。
- ほかに質疑はありませんか。
- 熊高昌三委員。
- 熊高（昌）委員 今回の関連するんですけども、面積について将来的なことも含めて吉田小学校区内の人数で算定してこうなったとというふうに理解をしたんですけども、将来的なことをこの前一般質問の時に聞きましたけども、将来、周辺の状況、人口動態そういったものも当然影響してくるんですが、そこらは想定もした上で今の面積でいいというふうに確認をされておるのか、改めて確認をしたいと思います。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 井上福祉保健部長。
- 井上福祉保健部長兼福祉事務所長 将来推計に基づいて現在の面積で十分確保できるというふうに考えております。
- 児玉委員長 熊高昌三委員。
- 熊高（昌）委員 将来的には例えば可愛のほうからこっちへ来ても対応できるような目標というのが想定をされておるというふうに理解してよろしいんですか。

- 児玉委員長 答弁を求めます。  
井上福祉保健部長。
- 井上福祉保健部長兼福祉事務所長 可愛あるいは入江につきましては既に保育所がございますので、あくまでも吉田学校区内の児童数の見込みでこの面積を確保しています。  
以上です。
- 児玉委員長 熊高昌三委員。  
○熊高（昌）委員 この間から話をしているように今現状、どこまでの時間軸で見るかということもあるんですが、それはどのくらいの時間軸で考えた答弁なんですか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。  
井上福祉保健部長。
- 井上福祉保健部長兼福祉事務所長 これは開園の2029年度時点で想定しております。  
以上です。
- 児玉委員長 熊高昌三委員。  
○熊高（昌）委員 それ以後のことは想定してないということですか。  
○児玉委員長 杉安副市長。  
○杉安副市長 どの時間軸でどれぐらいの長さかと、具体的にはおっしゃられたように可愛にある保育園、そして仮に入江にある保育園が吉田に今回新設しようとしているこども園と一緒になるとしたときに今の面積とか、用地の面積とか今考えようとしている建築規模でいいのかというところになるのかなと思いますが、そうなる前に一度整理をしなくてはいけないのはやはり小学校区の単位がまず先にあるのかなというふうに思いますし、仮にもしそうなったときには用地がどうであるかというのを今それを含めた推計で建築面積とか、建築面積を弾かないと用地の広さが足りているかどうか分からないのですが、そこまでの見込みの指標的なものは現在持っておりません。ただ、冒頭申し上げたその先にあるのが保育園の規模適正化計画と小学校区の問題を先に議論をしていかなくてはいけないのかなというふうに思います。  
以上です。
- 児玉委員長 熊高昌三委員。  
○熊高（昌）委員 今、副市長おっしゃったように小学校のことあるいは中学校のことも動いておりますけども、この間一般質問でもそのあたりが私は気になったんでそういう総合的な時間軸も含めた、あるいは教育全般に含めた形でこの保育園、認定こども園が想定されておるのかというのが危惧をして質問したんですね。その辺はもう少し深く考える必要があるのかなという気がしますので、教育委員会との関係も含めてありますのでそこらは副市長が統括的な立場でもあるんで今答弁されたんだと思うんで、改めて入念に精査されたほうがいいなという気がしております。  
もう一点、先ほど同僚委員もおっしゃってましたけど3,500万の根拠、土地の鑑定が根拠になるんだということですが、土地の鑑定そのものの中身というのは公にできるものなんですか、できないものなんですか。

改めて確認しておきたいと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

杉安副市長。

○杉安副市長 今、ここで申し上げられる範囲で言うと公表ができないと私自身は思っています。ただ、結果は面積も出ますし契約金額も出てくるので、契約時の結果からすれば今、熊高委員がおっしゃられたことが結果としては具体的に出てくるわけですが、それが出ないうち、いわゆる相手がいらっしゃいますので、契約するまでにその根拠を不動産鑑定士さんがはじかれたものの中身まで契約する前に出していくというのは今考えてちょっと難しいんじゃないかなということの答弁になります。

以上です。

○児玉委員長 熊高昌三委員。

○熊高（昌）委員 鑑定士そのものは公に認められた立場での資格ですし、そういった責任ある立場で出せるというものがあるからそこをよりどころにするわけなんですね。それが公にできる、できない、これは相手方があるということもあるんだとは思いますが、そこらは確認をいただいて、その根拠がなかなか見えないと我々も判断できないというのがあるんですね。

先ほど副市長もおっしゃったように国の補助金、そういったものも含めてこの時期に出さざるを得なかったというふうな御答弁もあったんでその辺は理解をしながら、ただ、我々はこの3,500万というものを判断する根拠というのが我々が調べても当然そういう鑑定士、そこらに確認するしかないんだと思うんですが、それはまた我々が独自に個人的に費用出してする必要しかないんだと思うんですね。そこら辺も含めてある程度の根拠が明らかにならないと判断材料としては難しいかなという気がしたんでお伺いしましたが、改めて再度その辺のことを御答弁いただければと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

杉安副市長。

○杉安副市長 土地の単価をこういう場で公表するということに対して果たしてどこまで交渉をしておる側として相手の方にどれほどの責任があったり影響があったりすることを考えますと、今、申し上げた総額とそして今まで申し上げた面積、これを参考にさせていただいて皆さんで御判断をいただくというのが今の状況の限界かなと思います。

要は、不動産鑑定士が先ほど熊高委員おっしゃられたように資格を持った方ですので、そのことが揺るぐものではないというふうに思いますが、鑑定額は出ますけれども交渉は今しておりますので、契約額がどうなるかというのはまだ分からないところではありますけれども、今予算化しておる金額と今計画しておる面積とで予算の可否については御研さんいただければというふうに思って、基本的にはちょっと公表は難しいかなというふうに今、思います。

○児玉委員長 熊高昌三委員。

○熊高（昌）委員　ここまでは難しい答弁をされたんでここまでにしておきますけども、  
ちなみに鑑定土料というのは幾らぐらいかかっておるんですか。

○児玉委員長　暫時休憩とします。

~~~~~○~~~~~

午後　0時09分　休憩

午後　0時11分　再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長　休憩を閉じて、会議を再開します。  
子育て支援課の審査の途中ですがまだ質疑がございますので、おおむね1時間経過しましたので、ここで、13時まで休憩とします。

~~~~~○~~~~~

午後　0時11分　休憩

午後　1時00分　再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長　休憩を閉じて、会議を再開いたします。  
子育て支援課の審査を引き続き行います。  
午前中の質疑に対し、答弁を求めます。  
杉安副市長。

○杉安副市長　午前中に用地のことでずっと歯切れの悪い答弁が続いて申し訳ないんですけれども、どうしてもここに相手がいらっしゃるというのが一つの大きな要因であります。  
公表できない部分をなぜそのようにこだわるかという、実はこの後、市長のほうから交渉の経緯を皆さんにお話をさせていただきます。複雑になっておる状況があるのは2人の方がいらっしゃいます。Aさん、Bさん。今、補正予算を上げた金額の根拠となる不動産鑑定、これはしております。確認しますと約39万円の不動産鑑定料も支出をしております。これは年度内の話です、今年度内。そのAさんという部分で不動産鑑定で評価した額を今3,500万円で予算の根拠として挙げておりますが今、この前皆さんにお示した図面の土地の所有者の方はBさんになります。ここはまだ交渉中でして契約には至っていません。契約に至るためにはやはり不動産鑑定が必要です。その場所の、その土地を現在皆さんにお示ししておると。それは今後、新年度に入ることになるかと思えます。

なぜこういうことに今なっているか、公表できない理由はやはりお二方いらっしゃってお一方の部分を不動産鑑定しておってそれを公表するということは、その方の土地の評価を決めてしまうことになりますのでその結果は今では出せませんので、今はというか不動産鑑定そのものが出せないのではないかと考えてるところもあってそのようにきております。なぜこのようになってるかという部分の交渉の経緯はちょっとこの後、市長のほうから直接皆さんにお話をしたいと思えます。

○児玉委員長　引き続き、答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長 それでは、経緯について御説明をいたします。

先ほどありましたように市としては2か所の案を持って交渉しておりました。そしてAさんという今例えがありましたけれども、Aさんとお話を進める中でよかろうということでそのためにはやはり鑑定をして適正な価格を御提示する必要があるということで、今年度予算で鑑定をいたしました。それが3,500万という金額です。それをAさんに提示をしました。そしてそれでまた話は進んでおったんですけども、先方のAさん御都合で、家族で御議論されたか、時間がたつにつれてやはり難しいだろうという話になり合意に至りませんでした。そして合意に至りませんでした。もう新年度予算はもう要求をしておりました、3,500万で計上するように準備をしておりましたんで3,500万を揺るがすことも難しい、そして土地鑑定もしてるんでこの3,500万は確かに鑑定に基づいた金額なんで私がこのBさんのほうへまた相談に伺いました。保育園をつくりたいんだということで相談をさせてもらったところ、ぜひうちの土地へつくってくれと、今、危ない保育園で通わせてるのを早く安全なところで保育をするようにええ、ええと言うか方言ですけども、ええ保育園をつくっちゃってくれということで御理解をいただきました。土地の提供について。そして金額についても実はといたら3,500万の予算しか今回計上してませんという話を相談させてもらったところ、それでいいよという金額の御納得もいただいた状態が今の状況です。そしてそれ以降はこれで議会へかけさせてもらって議会で承認がいただければ新年度手続に入らせてもらいますというところで今止まっています。

また、別途先ほど副市長からありましたようにこの契約を最終的にそういうふうにするばやはり法的な根拠といいますか合理的な根拠がいりますんで、もう一度不動産鑑定をかけさせていただきたいというお願いを恐らく補正でまたお願いをさせてもらうようになると思います。それをもって契約に入れるんだらうと思いますんで、そういった意味で、なかなか副市長のほうで熊高委員の御要望の不動産鑑定を開示しろということに対して歯切れの悪い回答をさせてもらったんですけども、そういう経緯であります。

そして、よって今、手元にある不動産鑑定についても皆さんにちゃんとしたものでありますけども、それを出すことによってどの人が反対したとか、反対というか合意に至らなかった相手かということも分かりますんで、そこは公表できないということで皆さんのほうには御理解をいただきたいということで私のほうからの説明を終わらせてもらいたいと思います。よろしく願いいたします。

○児玉委員長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三委員。

○熊高（昌）委員 39万の予算はどこから出てるんでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

- 井上福祉保健部長。
- 井上福祉保健部長兼福祉事務所長 鑑定料の39万円につきましては、予備費を流用しております。  
以上です。
- 児玉委員長 熊高昌三委員。  
○熊高（昌）委員 複雑な交渉、御心配されているというのは重々分かりました。分かったんですけど、逆に分からんようになったのがA、Bあるということで、今提示されてるのはAなんですかBなんですか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。  
藤本市長。
- 藤本市長 現在御提案させてもらってるのはBのほうです。  
○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。  
佐々木委員。
- 佐々木委員 97ページの子育て支援センター運営費、11番役務費の中のインターネットプロバイダ料が皆減になっているんですけども、何かシステムのほうで変更があったか伺います。
- 児玉委員長 答弁を求めます。  
佐藤課長。
- 佐藤子育て支援課長 こちらの皆減でございますが、こども発達支援センターにあじさいネットを引いておりましたときの費用でございます。市のネット回線が使用できるようになりましたことに伴い皆減しております。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。  
南澤委員。
- 南澤委員 95ページ、97ページの放課後児童クラブ運営費についてお伺いします。  
来年度に当たり、指定管理業者の変更があるというようなニュースを拝見しています。このたび児童クラブ指導委託料が増額になったのは先ほど来説明があったと思うんですけども、そのあたりとの関係が指定管理者が変わることによってこの額は増えていくのか、それとも、そもそも増やすような計画があって、その中での提案によって指定管理者が変わるようになったのか、そのあたりをちょっと説明いただければと思います。
- 児玉委員長 答弁を求めます。  
国広係長。
- 国広子育て支援課係長 指定管理ではなくて委託先になります。そこをちょっとお知らせします。  
このたび、公募によるプロポーザルによる運營業者の公募を行いました。その公募によって今回、前回応募のあったところを審査して今回の新しいところの業者に委託先が決定しました。それによりまた新たな新規による契約とかが発生したのでちょっと金額のほうが増額しております。  
以上です。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって、子育て支援課に係る質疑を終了します。

続いて、健康寿命課の予算について説明を求めます。

中村健康長寿課長。

○中村健康長寿課長 健康長寿課の予算について御説明いたします。

まず、歳入の主なものですが、予算書の21ページをお開きください。

下段、保健衛生費補助1,449万7,000円は、妊娠、出産に伴う国の支援給付交付金と妊産婦健診や産後ケア等に対する補助金が主なものです。

次、25ページをお開きください。

中段、保健衛生費補助金904万2,000円は、妊産婦健診や産後ケア等に対するひろしま版ネウボラ構築事業補助金が主なものになっております。

続いて、歳出です。

101ページをお開きください。

下段の保健衛生費総務管理費の主なものは、103ページをお開きください。

下段、負担金補助及び交付金ですが、J A吉田総合病院に対し、昨年度までは1億900万円を助成しておりましたが、救急医療の不足分を補うため休日夜間急患センターと救急告示病院の運営に対し3,000万円の増額1億3,900万円と医療施設整備補助金として990万円を計上しております。

新規として、市内の医療機関や福祉施設等の看護師等を確保するため、奨学金返済への支援を開始いたします。

また、広島県地域医療推進機構負担金の132万3,000円の増額は、ふるさと枠医師の配置が増えたことによる増額でございます。

救急医療システム負担金の増額は、広島県が救急車の受入れを迅速にするため新たなシステムを導入し、人口割等で市町の負担金が増額となったため、78万5,000円の増額計上をしております。

次に、母子保健事業費です。

105ページをお開きください。

上段の負担金補助及び交付金ですが、国の事業として妊娠届出時と出生届出後に5万円給付する出産・子育て応援交付金は今年度までは国3分の2と県と市町6分の1負担となっていますが、来年度からは国が全額負担し、名称も妊婦のための支援給付金に変更となります。出産と申請が年度をまたぐ場合のみ出産・子育て応援交付金の対象となるため、2種類の交付金を併記しています。

また、予算は伴いませんが、新規として第1子を育てる保護者に対し、情報提供、情報交換や育児相談、仲間づくり、そして育児不安や孤独感を解消するために集まる場をつくり、初めての育児を行う保護者を支援する事業を開始いたします。

次に、下段、成人支援事業費です。

今年度から開始の運動強度を上げたはつらつ教室ですが、受皿を広げ介護予防に取り組む市民を増やすため、来年度から介護予防特別会計で計上することといたしましたので、謝礼金を71万5,000円減額としております。要介護状態になる時期を少しでも先延ばしにできるよう今後においても力を入れていきたいと考えております。

次、107ページをお開きください。

上段、母子健康診査事業費です。

乳幼児健康診査等委託料ですが、本年度までは1歳までに2回乳児健診を受ける機会を確保していますが、来年度からは疾病の早期発見のため、生後1か月健診を必須とし、1歳になるまでに計3回の乳児健診の機会を確保したいと考えています。

中段、予防接種事業費です。

新規として来年度から、高齢者の带状疱疹予防接種が定期予防接種B類として位置づけられるため、新たに委託料に計上をしております。この带状疱疹予防接種の対象は、65歳以上の節目年齢の高齢者で、約2,300人が対象になります。この接種には生ワクチンと不活化ワクチンの2種類のワクチンがありまして、希望のワクチンを受けていただくことができます。生ワクチンは1回の接種、不活化ワクチンは2回の接種で委託料の約半額を公費負担する予定です。詳細につきましては対象者に御案内を送付する予定でございます。また、新型コロナのワクチン接種につきましては、国の負担額がいまだ示されていないため、新年度に入り補正予算で対応する予定です。

下段の負担金補助及び交付金の県外定期予防接種費用助成金は、今年度までの県外母子自立支援施設入所児童予防接種助成金と子宮頸がんワクチン予防接種助成金を合わせた助成金とし、里帰り出産や大学進学などで県外においての接種に対して償還払いをするものです。

以上で説明を終わります。

○児玉委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

金行委員。

○金行委員

説明資料の4ページで看護師等奨学金返済支援事業というのを新規にやられとるんですけど、これは何人ぐらいを見込んでのあれとこの補助金ですが、他市とか他町ではこういうことがあつとるんかいいうのをお聞きします。

○児玉委員長

ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

中村健康長寿課長。

○中村健康長寿課長

このたび計上しております180万ですが、これは10人分を予算をしております。内訳としましては、1か月上旬が1万5,000円としまして10人分ということです。なお、この事業につきましては期間を設けまして、上限60か月を上限に支援をしたいと考えております。他市におきましてもこのような補助金があるかということでございますが、他市では奨学

金返済についての補助というよりは、奨学金を出している市町が多いように見受けられております。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

山根委員。

○山根委員 107ページの带状疱疹ワクチン接種委託料についてお伺いします。

今、御説明いただきました2,300人に対象として希望ワクチンができるということで、やっとやっとここまで来たのかなと思って聞いておりました。今、割と带状疱疹ですごく困られている、痛みを感じられてる方が増えているのを実際に市内でも聞いております。その状況で調べてみますと、もうワクチンをやっている自治体が1,000を超えていると、特に2023、2024と増えて、すごく増えてきてます。それも50代以上に対して独自に自治体の負担でやられてるんですけれども、今お聞きしたいのは、まずは安芸高田市において带状疱疹、どれぐらいの方がかかってらっしゃるのか。市で分からなければ県でもいいです。実際にどれぐらいの方が带状疱疹にかかってらっしゃるのかお聞きいたします。

○児玉委員長 答弁を求めます。

中村健康長寿課長。

○中村健康長寿課長 带状疱疹にかかっておられる方の人数ということでございますが、現在こちらでは何人の方がかかっておられるかという数字は持ち合わせておりません。

以上です。

○児玉委員長 山根委員。

○山根委員 市では持ち合わせてないというのは分かるんですけれども、県においてもその数値は出てきてないということですか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

井上福祉保健部長。

○井上福祉保健部長兼福祉事務所長 現在、県についても数字は現在持ち合わせておりません。

○児玉委員長 山根委員。

○山根委員 続いてこれについてお伺いしますけれども、私も国のほうの資料を見て全国の自治体が1,000以上がこれをワクチン接種を行い出しているのを聞いて、もっと調べれば国の罹患者についての情報があつたかもしれないんですけれども、そういうような状況も知りながらでないこのワクチン接種にどれぐらいの方が来られるか、2,300人と言われてますけれども、この痛みというか、そういうようなものに対してどういうふうに、自分は大丈夫というような考えを持つ方もいらっしゃると思います。病気というのはまさか自分になるとは思わないようなものですから、そんな中でワクチンができる年齢を変えられてそれぞれつくっていかれるのはいいんですけれども、対象とされる人数に対して2種類どちらでもできるということで、では、これかなり料金が違いますよね。料金とそれに対してどれぐらい市が補助するのか。2種類ありますけれ

ども、それについては先ほどお答えになってなかったと思うんで、教えてください。

○児玉委員長 答弁を求めます。

中村健康長寿課長。

○中村健康長寿課長 带状疱疹ワクチンは御存じのとおり2種類ございます。生ワクチンと不活化ワクチンでございます。接種料金は国が示す標準的な接種費用ということでそれを基に積算をしているわけですが、1回の接種にかかる料金としましては、国が示している料金では生ワクチンは8,860円が1回の接種というふうになっています。これが生ワクチンは1回で済みます。不活化ワクチンは1回が2万2,060円が国が示している金額でこの不活化ワクチンは2回の接種を必要ということになっております。市の負担としましては、半額を負担をしたいと考えております。これは県内市町の状況から見まして半額補助が多い状況にございましたので、本市もそのように合わせさせていただいたらと思っております。

○児玉委員長 以上で答弁を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

浅枝委員。

○浅枝委員 当初予算資料の4ページにあるネウボラあきたかたの広報というか周知に関する予算はどこに計上されていますか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

中村健康長寿課長。

○中村健康長寿課長 ネウボラあきたかたに関しての周知の予算でございますが、ネウボラあきたかたといいますのは、この中に産前産後サポート事業であったり産後ケアであったり健診であったり、様々な事業がネウボラあきたかたというものになっております。

それで周知といいますと、毎月広報誌が出ておりますがその広報誌の中にもこの事業の日程であったり内容であったりというふうなことで周知をさせていただいております。また、対象の方には個別案内という形で送らせていただいておりますが、このネウボラあきたかたの事業に関する周知に関しての予算というのは、特段、健康長寿課のほうでは上げてはおりません。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 103ページの保健衛生総務管理費の中の18節、単独補助金で医療施設整備補助金が990万ついています、こちらによって何がどのように整備されるのでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

中村健康長寿課長。

○中村健康長寿課長 ただいまの990万円の医療施設整備補助金ですが、整形外科の手術をするときの手術台となっております。といいますのが、現在使われてい

る整形外科の手術台というのが大変古くて不備があるということです  
で、それに対して補助をしたいと考えております。

○児玉委員長 以上で答弁を終わります。  
ほかに質疑はありませんか。  
新田委員。

○新田委員 先ほどの予防接種ワクチンのところなんですけども、子宮頸がんワクチンを26万程度恐らく予算計上されてたんですが、7年度はないということ  
で理解でいいですか。

○児玉委員長 答弁を求めます。  
中村健康長寿課長。

○中村健康長寿課長 今年度までは子宮頸がんワクチンという項目は挙げておりましたが、  
来年度からは定期予防接種の中に一緒に含めた形で計上をしております。  
以上です。

○児玉委員長 以上で答弁を終わります。  
ほかに質疑はありませんか。  
熊高昌三委員。

○熊高(昌)委員 103ページの先ほどの補助費の単独補助の関係ですけども、看護師等  
奨学金返済支援補助金ということで、先ほど少し説明もあったんですが  
最高で60か月ですから90万円なんですかね。そういったものを出してい  
くということではどのくらいの効果を予想しておるんでしょうか。要は看  
護師さんを増やしていくということでしょうから補助金の条件ですかね、  
ここを卒業したらこうしてほしいとか、そういった条件提示した上でこ  
の補助金を出すということでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。  
中村健康長寿課長。

○中村健康長寿課長 看護師等奨学金返済支援補助金ですが、この補助金はまず本市に住  
所を置いていただいて本市の医療機関そして福祉施設等に勤務をされて  
る方で、その中でも奨学金の返済されている方に対して補助をするもの  
ですということになりますので、確実に本市の医療機関もしくは福祉施  
設に確実に勤務をしていただく、この60か月は勤務をしていただく方  
に対しての補助金となりますので、今、看護師不足で大変困っておられる  
施設等ございますので、その施設に対する看護師さんの補充には十分  
つながるのではないかとこのように考えております。

以上です。

○児玉委員長 熊高昌三委員。

○熊高(昌)委員 60か月は必ず拘束するという意味になるんでしょうか。60か月過ぎた  
ら転居したり途中で転居する方もいらっしゃるかも分かりませんが、  
そういったことの対応というのはどのように条件の中で考えておるん  
でしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。  
中村健康長寿課長。

- 中村健康長寿課長 60か月最初から補助という形ではなくて単年度ごとに補助をしていくという形になります。ですので、5年間はそちらに勤務していただくと補助が受けられるということになるものです。
- 以上です。
- 児玉委員長 熊高昌三委員。
- 熊高（昌）委員 看護師不足ということをおっしゃいましたしそういうふうにも私も認識しておりますが、この間、一般質問でも少し触れましたけども潜在的な看護師さんというのはいらっしゃるというふうに私の認識ではあるんですけど、その辺との連携というのは看護師不足に対する取組としてこれはこれとしていいんでしょうけども、目的が看護師不足を補うということの補助金を使うということになればそこら辺の取組というのもこれまでもいろいろあったようには思うんですが、現状はどのような対策を講じておられるのかお伺いしたいと思います。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 中村健康長寿課長。
- 中村健康長寿課長 なかなか潜在的な看護師さんに勤務していただくというのは大変難しいことかなとは考えておりますが、現在、県の看護協会さんのほうも潜在的な看護師さんに何とか勤務につながってほしいということで県看護協会さんも動いておられます。看護協会がそういう潜在的な看護師さんを勤めていただくための相談会であったりとか、あとはチラシを置いてほしいとかいう要望がございますので、今年度からそういった相談会も日程を調整していただくように今のところ考えているという状況です。
- 以上です。
- 児玉委員長 熊高昌三委員。
- 熊高（昌）委員 いろいろ努力をされておるんだと思うんですが、看護師さんはいわゆる重労働といいますかね、そういったことも含めてありますし、あるいは報酬の問題とかあると思うんですが、その辺のことも含めて県の看護協会とかそういったところと連携して協議はしているということでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 中村健康長寿課長。
- 中村健康長寿課長 看護協会と看護師の報酬のことについてというところまでは協議は進めておりませんが、どういったところで看護師さん募集されてますよという情報提供のほうはさせていただいております。
- 以上です。
- 児玉委員長 熊高昌三委員。
- 熊高（昌）委員 次に、105ページの上段のほうの18節の負担金補助及び交付金の中の妊婦のための支援給付交付金ですか。これは今年度から国が制度を始めたということですが、もう少し具体的な中身をお聞かせいただきたいと思います。

- 児玉委員長 答弁を求めます。  
中村健康長寿課長。
- 中村健康長寿課長 今年度までは先ほども申し上げましたように出産・子育て応援交付金ということで、国が3分の2、市と県が6分の1ということで事業をしておったものが、名称が妊婦のための支援給付交付金というふうな名前に変わって、全額国が補助するというものになります。内容につきましては妊娠届のときと出生届の後に現金給付5万円をするものです。  
以上です。
- 児玉委員長 熊高昌三委員。
- 熊高(昌)委員 次に、107ページの先ほど同僚委員からもあった带状疱疹ワクチン接種委託料ということですが、対象者が2,300人というふうにおっしゃったと思うんですが、この対象者2,300人、65歳以上ですからどのような2,300という数字は該当するということになるんでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。  
中村健康長寿課長。
- 中村健康長寿課長 带状疱疹の対象者です。先ほどの説明が不備だったかなと思うんですが、65歳以上の節目年齢の高齢者、これが具体的には65歳から5歳刻みの年齢の方ということになります。100歳以上の方は今年度に限っては全員が対象というふうになっております。  
以上です。
- 児玉委員長 熊高昌三委員。
- 熊高(昌)委員 5歳刻みということは65歳の人、70歳の人、75歳の人を対象として2,300人いらっしゃるということですか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。  
中村健康長寿課長。
- 中村健康長寿課長 今年度の対象はそうになっております。  
以上です。
- 児玉委員長 以上で答弁を終わります。  
ほかに質疑はありませんか。  
〔質疑なし〕
- 児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって、健康長寿課に係る質疑を終了します。  
続いて、保健医療課の予算について説明を求めます。  
北森保険医療課長。
- 北森保険医療課長 それでは、保健医療課が所管します予算を説明します。  
予算書の21ページをお開きください。  
歳入の主なものですが、説明欄の上段、国民健康保険基盤安定負担金は、国民健康保険の保険料軽減対象者数に応じて平均保険料の一定割合を保険者支援分として公費で補填するもので、国費分2分の1を計上しています。低所得者介護保険料軽減負担金は、介護保険料の負担軽減に対する国費分2分の1相当です。

23ページをお開きください。

中段、国民健康保険基盤安定負担金は、保険者支援分の県負担分4分の1相当と保険税軽減額に対する公費補填の4分の3相当の額を計上しています。後期高齢者医療保険安定拠出金は、低所得者に対する後期高齢者医療保険料軽減額の4分の3相当を県が負担するものです。

25ページをお開きください。

説明欄4行目、重度心身障害者医療公費負担事業費補助金、続く施行事務費補助金と5行下の精神障害者医療公費負担事業費補助金からひとり親家庭医療施行事務費補助金までは県の補助対象となる各福祉医療制度に係る費用の2分の1相当額を計上しています。

続いて、歳出です。

81ページをお開きください。

説明欄の上段、国民健康保険特別会計繰出金は、保険税軽減分、職員人件費分、出産一時金分等国民健康保険特別会計に繰り出す額として2億3,654万3,000円を計上しています。

85ページをお開きください。

説明欄中ほど、介護保険特別会計繰出金は、介護給付費分及び低所得者保険料軽減分の減額等により前年度比1,156万4,000円減額しています。後期高齢者医療事業費は、後期高齢者に対する服薬情報通知事業や各種健診等に係る費用で、人間ドック検診の受診者増を見込んで委託料を増額したほか、後期高齢者医療広域連合への負担金が増額となったことから前年度より2,700万1,000円の増額となっています。

87ページをお開きください。

3段目、重度心身障害者医療公費負担事業費、ひとり親家庭医療費公費負担事業費、乳幼児医療公費負担事業費は、今年度上半期の受給人数1人当たり給付費の動向を踏まえて積算し、重度医療、乳児医療は前年度より減額、ひとり親医療は増額で見込んでいます。

以上で、要点の説明を終わります。

○児玉委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長

質疑なしと認め、これをもって、保険医療課に係る質疑を終了します。

これより、福祉保健部全体に係る質疑を行います。

質疑はありませんか。

佐々木委員。

○佐々木委員

福祉保健部の組織形態が令和7年度4月1日から変更になるというのを2024年12月定例会のときの議案71号でいただいているんですけども、今説明があった内容に大きな変化があるのか伺います。

○児玉委員長

答弁を求めます。

井上福祉保健部長。

○井上福祉保健部長兼福祉事務所長

来年度福祉保健部では、こども家庭センターを創設します。内容と

しましては、現在の子育て支援課の児童福祉係とそれから健康長寿課の母子保健係が合わさった形になります。大枠で言いますと変わりませんが、予算の担当費目のほうが若干変わってくるという見通しでございます。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 95ページの放課後児童クラブ運営費のところで聞き漏らしたことありまして、決算の際の事務事業評価シートで放課後児童クラブ運営について、夏休み等で特に利用者が多い時期に児童が快適に過ごせるよう代替クラブ室の確保について検討が必要であるというような課題が示されておりまして、今年度、放課後児童クラブの予算というか指導委託料が増えてるんですけども、そのあたりでこの課題が解決するのかなのかちょっと教えていただければと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

佐藤課長。

○佐藤子育て支援課長 指導員の数を増やしたりすることによりまして、一人一人のきめ細かい指導、これにつきましてはかなり効果があるものと思っております。夏季休暇等の利用児童が増える場合の施設の規模であったりというところにつきましては、現状とほぼ変わらない状況がございますが、学校施設等をお借りするなどしまして確保したいと考えております。

○児玉委員長 南澤委員。

○南澤委員 今、学校施設等を借りてということなんですけれども、そのあたりの施設を借りるための費用というのは今回含まれてると思ってよろしいでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

佐藤課長。

○佐藤子育て支援課長 実際に学校施設をお借りしておりますのは、運動場であったり体育館というものをお借りしております。これにつきましては児童クラブとして費用のほうは負担はしておりません。

○児玉委員長 以上で答弁を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

大下委員。

○大下委員 一つ確認させてください。子育て支援課の97ページの今の児童クラブの件なんですけど、今まで児童クラブの業務を行っていたのは市内の業者だったと思うんですが、今回新しく業務を請け負ったのは福山じゃなかったかと思うんですが、どういう理由でこういうふうになったのか教えていただきたいと。

○児玉委員長 答弁を求めます。

佐藤課長。

○佐藤子育て支援課長 委託事業者の変更の経緯でございますけれども、これまで市内のN

PO法人に随意契約という形で委任をしまいいりました。公平性や契約の透明性、こちらを確保する目的から公募型プロポーザルを実施した結果、こちらの事業者に決定した次第でございます。

○児玉委員長 大下委員。

○大下委員 プロポーザルで決定したというのは分かりました。その後にトラブルなどに対応する人を入れると言われたんですが、これは市として入れるのか、当然、請負った業者が入れるのか確認させてください。

○児玉委員長 答弁を求めます。

佐藤課長。

○佐藤子育て支援課長 委託先のほうでその人員を確保することとなっております。

○児玉委員長 以上で答弁を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

熊高昌三委員。

○熊高（昌）委員 今回の関連なんですけどプロポーザルで選考したということですが、ここでどういう利点といいますか、選定した大きな理由というのはメリットとして何があったのか、お伺いしたいと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

佐藤課長。

○佐藤子育て支援課長 まず、評価項目についてお話をさせていただきます。評価項目は組織体制、事業実績、支援員の安定的な確保や支援員の資質向上を図る研修体制などの評価点と価格評価点を合わせたもので評価をしております。その結果、こちらの事業者が選定されたという結果になります。

○児玉委員長 熊高昌三委員。

○熊高（昌）委員 分かりました。評価点のポイント数というのはどういう配分になっているのでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

佐藤課長。

○佐藤子育て支援課長 評価項目が11項目ございまして、いずれも5点で採点をさせていただいております。

○児玉委員長 熊高昌三委員。

○熊高（昌）委員 55点満点でということですよ。どの程度の評価点数が違ったんでしょうか。これまでやってきたNPOと福山ですかね、新しい業者との差というのはどのくらいあったんでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

佐藤課長。

○佐藤子育て支援課長 安芸高田市ホームページで掲載をしておりますけれども、今回選ばれました業者のほうで46.5点でもう一方の業者のほうで44点というふうになっております。

○児玉委員長 熊高昌三委員。

○熊高（昌）委員 ありがとうございます。価格の部分のポイントはどうかだったんですか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

- 佐藤子育て支援課長 佐藤課長。  
価格のほうは今回選定しました業者のほうが評価点のほうが低くなっております。
- 児玉委員長 熊高昌三委員。  
熊高（昌）委員 評価点が低いということは価格は少し高かったということですか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。  
佐藤課長。  
○佐藤子育て支援課長 そのとおりでございます。  
○児玉委員長 以上で答弁を終わります。  
ほかに質疑はありませんか。  
〔質疑なし〕
- 児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって、全体の質疑を終了し、福祉保健部に係る一般会計予算の審査を終了します。  
ここで、説明員入替えのため、暫時休憩いたします。  
~~~~~○~~~~~  
午後 1時54分 休憩
午後 1時55分 再開
~~~~~○~~~~~
- 児玉委員長 休憩を閉じて、再開します。  
次に、議案第29号の審査を一時休止し、福祉保健部に係る特別会計の予算審査に移ります。  
議案第30号「令和7年度安芸高田市国民健康保険特別会計予算」の件を議題とします。  
予算の概要について説明を求めます。  
井上福祉保健部長。  
○井上福祉保健部長兼福祉事務所長 それでは、国民健康保険特別会計予算の概要について説明をいたします。  
予算書の2ページ、3ページをお開きください。  
歳入歳出予算の総額はそれぞれ29億8,682万円で、前年度と比較して1億5,219万8,000円、約4.8%の減です。被保険者数は、1月末時点で4,650人で昨年度末より238人減少しており、減額の主な要因となっています。歳入としましては国民健康保険税、県支出金、一般会計からの繰入金が主な財源です。  
歳出の主なものは、保険給付費が21億547万8,000円、県への事業費納付金が7億4,784万2,000円となっています。  
詳細につきまして、担当課長より説明をいたします。
- 児玉委員長 続いて、要点の説明を求めます。  
北森課長。  
○北森保険医療課長 それでは、歳入の要点を説明します。  
8、9ページをお開きください。  
1款国民健康保険税は、県が示した保険税収納必要額を基に算定した

改正案税率による収納見込額で、前年度と比較して3,593万円の増額計上です。

3款県支出金は、1億5,170万2,000円減額の21億9,540万4,000円で、保険給付費の減額に伴う県からの普通交付金減額が主なものです。

10ページ、11ページをお願いします。

5款繰入金、2項基金繰入金は、保険税の急激な上昇を抑制するため、財政調整基金から取り崩し財源充当するものです。

続いて、歳出です。

13ページをお開きください。

説明欄の上段、総務一般管理費は、委託料が前年度より273万4,000円の減額となっています。これは今年度計上していたシステム改修業務委託料が、来年度当初予算においては皆減となることが主な要因です。

この中で新規で計上しているものが3点あります。

11節役務費、これは国保連合会とのネットワーク回線として使用していたADSL回線が終了となることに伴い、新たにインターネット回線整備をするもので、開設手数料とプロバイダ料を計上しています。

12節委託料のうち、封入作業業務委託料は、マイナ保険証移行に伴う資格情報のお知らせを送付するため、封入作業を依頼するものです。

17節備品購入費は、国保連合会との情報連携用パソコンを来年度更新するに当たり、4台のうち2台は連合会からの貸与、残り2台とプリンターを市で調達するものです。

15ページをお開きください。

下段の療養給付費及び高額療養費については、被保険者数の減少などにより給付費総額を減額で見込んでいます。

17ページをお開きください。

医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分は、国民健康保険事業納付金として国保税やその他公費を財源として県へ納付するもので前年度より1,357万7,000円の減額です。

19ページをお願いします。

下段、特定健康診査等事業費は、個別健診の委託単価が改定となったことと最終行の特定健診運営負担金、これは特定健診に従事する会計年度任用職員の人件費等に対して国保分を負担するもので、人事院勧告を反映したことにより増額となっています。

以上で説明を終わります。

○児玉委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員

19ページの保健衛生普及費で今年度、健康ポイント事業負担金があったかと思うんですけども、こちらがなくなってるところの説明をお願いします。

○児玉委員長

答弁を求めます。

中村課長。

○中村健康長寿課長 健康ポイント事業についてですが、事業は来年度も実施する予定ではございますが、予算を伴わない実施の仕方をしたいと考えております。以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長 質疑なしと認めます。

以上で、議案第30号「令和7年度安芸高田市国民健康保険特別会計予算」の審査を終了します。

ここで、おおむね1時間経過しましたので換気のため、14時10分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時02分 休憩

午後 2時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、会議を再開します。

続いて、議案第31号「令和7年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計予算」の件を議題といたします。

予算の概要について説明を求めます。

井上福祉保健部長。

○井上福祉保健部長兼福祉事務所長 それでは、後期高齢者医療特別会計の予算の概要を説明いたします。予算書の2ページ、3ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額はそれぞれ5億9,685万8,000円で前年度と比較して2,521万8,000円、約4.4%の増となっています。

歳入として保険料収入と一般会計からの保険基盤安定繰入金を主な財源とし、歳出のほとんどは広島県後期高齢者医療広域連合への納付金です。被保険者数は、今年1月末時点で人口の25%に当たる6,547人です。

詳細につきまして、担当課長より説明いたします。

○児玉委員長 続いて、要点について説明を求めます。

北森課長。

○北森保険医療課長 では、歳入を説明します。

8ページ、9ページをお開きください。

1款後期高齢者医療保険料の現年度分は、県後期高齢者医療広域連合の算出額により計上しています。保険料率については2年ごとに見直しをしており、来年度については今年度からの改定はありません。

3款繰入金、1項2目保険基盤安定繰入金は、保険料軽減分に対する県4分の3、市4分の1の公費負担分を一般会計から繰り入れるものです。

続いて、歳出です。

11ページをお開きください。

説明欄の中段、後期高齢者医療広域連合納付金は、収納した保険料と保険料軽減額に対する一般会計からの保険基盤安定繰入金を負担金とし

て広域連合に納付するものです。被保険者数と所得額の伸びを見込んだ広域連合の試算結果により、前年度より2,513万5,000円の増額となっています。

以上で説明を終わります。

○児玉委員長 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 8ページの歳入のところなんですけれども、1款の特別徴収保険料と普通徴収保険料なんですけど、昨年の予算資料と比較すると一昨年が特別のほうが伸びていて、増減が特別の人が随分増えたなというふうに思っているんですけども、増減額が令和6年度の予算と今回で逆転していて何の原因になっているのかというのを教えていただければと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

北森課長。

○北森保険医療課長 特別徴収保険料は年金からの天引きによる保険料納付で、普通徴収は納付書あるいは口座振替で納めていただく保険料となっておりまして、特別徴収が伸びた要因というのはこちらのほうでは把握はできていないんですけれども、年金額によってはそこから引き落としをさせていただくことができない金額であったりとか特別徴収になる要件というのがありますので、その要件に当てはまる方が増えられたということではないかと推測をします。

以上です。

○児玉委員長 よろしいですか。

南澤委員。

○南澤委員 特別のほうは天引きができるというようなことで、普通のほうは自分で振り込むというような区分なんだろうと思うんですけども、勤め人だったり年金所得の方は天引きができるわけで、そこが増えていくという状況がどういう状況なのかなという、一般的には会社勤めされてる方が退職されてとか農業の方が自分で振り込むとかそういう感じなんだろうと思うんですけども、どういうことが起きてるのかということを知りたいのですが、答えを持ってないような感じですかね。

○児玉委員長 答弁を求めます。

北森課長。

○北森保険医療課長 繰り返しになるかも分からないんですけども、特別徴収は年金からの天引きですのでそれがこれまで特別徴収でなかった方が特別徴収になるとしたら年金額が増えられたとか、そういったことによってこれまでは年金天引きができる要件に当てはまらなかった方が年金からの引き落としが可能になったというようなことが考えられるのではないかなというふうに思っております。

口座引き落としの方は普通徴収に当たりますので、口座引き落としの方が増えられたということではないので、特別徴収はあくまでも年金か

らの引き落としの方が今回は増えられたということになっております。ちょっとその要因のところまでは正直、こちらのほうで分析ということとはできておりません。

以上です。

○児玉委員長 以上で答弁を終わります。ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長 質疑なしと認めます。

以上で、議案第31号「令和7年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計予算」の審査を終了します。

次に、議案第32号「令和7年度安芸高田市介護保険特別会計予算」の件を議題とします。

予算の概要について説明を求めます。

井上福祉保健部長。

○井上福祉保健部長兼福祉事務所長 それでは、介護保険特別会計の予算の概要を説明します。

予算書の2ページ、3ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ43億5,500万8,000円で前年度と比較して3,767万9,000円、約0.9%の減となっております。被保険者数は近年減少傾向にあり、1月末時点での第1号被保険者数は1万589人です。

歳入の主なものは、保険料及び国・県・市からの公費負担で、歳出の主なものは、保険給付費で前年度比5,300万円の減額、40億8,098万円を計上しています。また、新規事業としまして、介護認定審査会のICT化に取り組むため、必要経費を計上しています。

詳細につきまして、担当課長より説明いたします。

○児玉委員長 続いて、要点について説明を求めます。

北森課長。

○北森保険医療課長 それでは、歳入を説明します。

10ページ、11ページをお開きください。

1款保険料は、保険給付費の23%相当を65歳以上の被保険者保険料として徴収するもので、前年度より722万5,000円減額の7億8,611万5,000円を計上しています。

3款国庫支出金の主なものは、居宅サービス費の20%、施設サービス費の15%に当たる介護給付費負担金と75歳以上の後期高齢者の割合や全国平均との所得分布の格差是正のために交付される調整交付金です。

12ページ、13ページをお開きください。

8款繰入金、1項基金繰入金は、介護給付費準備基金から4,094万7,000円を取り崩し財源充当するものです。

続いて、歳出です。

17ページをお開きください。

説明欄の上段、一般管理費の主な増減は、職員人件費の増額と前年度計上していたシステム改修委託料の皆減です。

下段、介護認定審査会費は、来年度介護認定審査会のデジタル活用に

取り組み、介護認定の審査における申請から認定までの期間の短縮を図り、サービス向上につなげるため、ペーパーレス会議システム導入経費やタブレット端末リース料など合わせて232万5,000円を計上しています。

19ページをお開きください。

下段の1行目、居宅介護サービス給付費は、利用人数の減少により前年度比9,500万円の減額で見込んでいます。一方、四つ下の施設介護サービス給付費は、前年度比5,000万円の増額です。これは今年度からの報酬改定や老人福祉施設のI C T設備による報酬加算などの影響によるものと考えます。そのほかのサービスについても、今年度上半期の給付費の動向を精査した上で算定しています。

少し飛びまして25ページをお開きください。

説明欄の一番下の一般介護予防事業費は、12節委託料の介護教室実施に係る委託料を前年度より1,030万7,000円増額しています。げんき教室の利用者増を見込んでいることとこれまで一般会計予算で実施していたはつらつ教室の実施方法を見直し、一般介護予防事業へ移管させたことが主な増額理由です。引き続き、介護予防事業の充実を図っていきます。

以上で、要点の説明を終わります。

○児玉委員長 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

熊高昌三委員。

○熊高（昌）委員 先ほどの19ページの説明で居宅介護サービスの人数が少し減ってきたというふうにおっしゃっておりますが、この要因等の分析がどのようになっているのかお聞きしたいと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

北森課長。

○北森保険医療課長 一つは施設介護サービスのほうは施設の定員数が決まっておりますので、これまで定員がいっぱいで施設サービスを利用できなかった方が居宅サービスを利用しながら在宅で生活をされているという方もいらっしゃったと思いますけれども、そういった方が近年では割と早く施設サービスのほうの利用ができるような状況になってきているということが一つはあると思っております。そうしたことから居宅サービスの利用人数というのはここ数年では下がってきている状況があります。

以上です。

○児玉委員長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三委員。

○熊高（昌）委員 今、国も制度の見直しとか厳しい方向に行きつつあるんだと思うんですね。そういう中で、むしろ居宅介護サービスを増やしていくほうが私は自治体にとっても方向としてはいいのかなという視点も私は持っておりますし、以前からそういった取組というのを推進してきた1人でもありますけれども、今後の取組、国が厳しくなればどんなふうになっていくかということも含めて利用者が少なくなるというのはいいことではない

んだと思うんですね。というのが逆に言葉はどうか分かりませんが命を削るような方向にいくのかなという気がするんですね。そういった意味で、この制度そのものを国は持続可能なものにするという形で、逆に受けるほうにとっては厳しい状況に向いておるのかなという気がするんですね。

最近では新潟県の村上市ですかね、ここらあたりは独自でそういった対策を練っておるというようなこともお聞きしましたが、今後の介護サービスというのが40億以上のお金が動いてますからどんなふうはこの介護サービスというのをより効率的にするかというのは逆にその親の世代を支える若い人の生活にも関わってくるんですね。結局、介護サービスが充実しておるから仕事ができたりとかそういうことにも関わってくるんで、その辺が今後の大きな方向ということで聞くのはどうかと思いますけども、現状を見ながらどんなふうにいくのかなというのを現在、執行部としてはどのように考えておるのかということを確認したいと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

北森課長。

○北森保険医療課長 おっしゃるように居宅介護サービス費のほう下がっていくというのは決していいことではないというふうに思っております。できるだけ在宅での生活を希望される方は在宅でサービスを受けながら生活を長く続けていただくということが出来るのがいいことであるというふうに思っております。ただ、介護人材の不足というような問題もあって、それと今年度からの報酬改定により居宅介護サービスの報酬単価が下がったというようなことから、事業所からは非常にこれを運営していくのが厳しいというような声を常日頃聞いているところです。そうした中でサービスだけではなくフォーマルな部分だけではなく、インフォーマルの部分も含めて地域でどうやって高齢者の方の生活を支えていくのかというのを全体的に考えていく必要があるというふうに思っております。

社会福祉課のところの予算で計画策定の予算が計上されてたと思えますけれども、来年度早めにアンケートに取り組んで再来年度の計画策定というところで、その中でしっかり全体的なことを議論をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○児玉委員長 熊高昌三委員。

○熊高(昌)委員 北森課長、かなり認識が高いんで安心して見ておりますけども、この間からあるような吉田総合病院の関係とか在宅医療とかいろんなものと全て関わってきてる一番大きな部分だと思うんですよ。だからその辺を高所大所に立った介護保険制度というのを見る必要があるんだろうなと思うんで、先ほどの居宅介護サービスが減ったということをきっかけに今おっしゃったような形が推進できるような形にすべきだろうなと思うんで、今年度のことでどうこうということじゃないんですけども、可能

なら部長あるいはトップのほうで考え方があればお伺いしたいと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長 熊高委員おっしゃるように居宅介護サービスが本当に減つとるということはそういう捉え方ができるということと、あとは安芸高田市全体で先ほどあったような吉田病院の支援というかそのやり方もただ単に吉田病院を支援するというパッチワーク的な支援ではなくてそういった総合的に、昨日も申し上げたようにグランドデザインみたいな福祉の全体像をもう1回、安芸高田市でどうかというのを現状を整理しながらその中で吉田病院をどうするか、看護師をどうしていくかというようなことも含めて考えていくべきだと思っております。

○児玉委員長 以上で答弁を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

熊高慎二委員。

○熊高（慎）委員 27ページ19節、任意事業費ネウボラ安芸高田です。介護用品が去年に比べて300万円減っておりますけども、減額の理由をお伺いいたします。

○児玉委員長 答弁を求めます。

北森課長。

○北森保険医療課長 これは実績を基に積算をさせていただいております。ですので、今年度当初予算においては、少し見込みが多かったというふうに思っております。

以上です。

○児玉委員長 以上で答弁を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員 19ページの介護認定調査等費で委託料が認定調査業務と主治医意見書作成業務委託、予算額でいうと前年度よりは減額となっておりますけれども、これは年度によって調べたら分かるんですが、年度によって増減があったりするものなのか、またこの業務委託等は市がどこかに業務をされるんだと思うんですがそこらあたりは例年決まった方がやられるんですか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

北森課長。

○北森保険医療課長 件数ですけれども、やはり更新の時期が3年に一度とかいう区分認定の更新の時期がその方でまちまちですので、年度によって多少の増減はあります。

この委託料については、どこか一つのところが決まってされるというのではなくて、主治医意見書でありましたら申請をされた御本人さんの主治医の方に依頼をさせていただいて、そこに対して委託料として主治

医の意見書料作成料を支払いをさせていただいている。認定調査のほうも居宅の事業所のほうへそれぞれお願いをさせていただいておりますので、どこか一つのところをお願いをしているということではなくて、市内の事業所複数と契約をさせていただいております。

以上です。

○児玉委員長 秋田委員。

○秋田委員 そのことは分かったんですが、その前に今度は審査会というのがありますよね。それで審査会というのは、これとはまた調査とはまた違うんでしょうけれども、今年度からデジタル活用がどうのこうのという説明をいただいたんですが、その予算計上してあると。そのこととこの調査とは関係はないんですが、デジタル化することによってそっちの審査会ですか、そっちのほうの効率がよくなったりするということなんですか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

北森課長。

○北森保険医療課長 審査会は認定調査を行った結果とそれから医師の意見書とそういった書類をもって委員の方々に審査をしていただいて最終的に支援区分であったり介護区分であったりというのを決定をしていただくというものになっております。それでそれがこれまで医師意見書であったり調査票であったりというのを全て紙で資料を用意をして委員の方の人数分を準備をしてお配りをしておりました。そういったところを来年度、ペーパーレス会議ということで、紙で打ち出した資料ではなく、デジタルの資料で審査をしていただくようなシステムを導入したいというふうに考えております。

それによる効果としましては、まず、職員の作業量というものが非常に減ってきます。作業時間で言いましたら大体年間98時間ぐらい作業量が減るのではないかとというふうに推測をしております。それともう一つは経費のほうですけれども、資料を紙で印刷するということでそれに係るコストがかかっておりました。それから郵送料、そういったものを含めまして大体年間74万円程度削減をするというふうに積算をしております。

以上です。

○児玉委員長 以上で答弁を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

佐々木委員。

○佐々木委員 先ほどの関連なんですけども、この会議システムというのは具体的にどのようなものなんですか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

北森課長。

○北森保険医療課長 このたび議会のほうで導入を検討されているものがあると思います。それと同様の中身となっております。ですので、タブレットを委員の

方々にお持ちいただいてそこへ市から必要な資料のほうをアップしていく、システムのほうにアップしていったものをタブレットで見えていただくことで審査をしていただくというようなものになります。まずはペーパーレスから始めていって、いずれは参集いただかなくても自宅から審査会の会議に参加をしていただくというような効率化にもいずれはつなげていきたいというふうに考えております。

以上です。

○児玉委員長 以上で答弁を終わります。  
ほかに質疑はありませんか。  
南澤委員。

○南澤委員 25ページ、一般介護予防事業の12節委託料で介護教室委託料が昨年対比で100万ちょっと増えてるかと思うんですが、先ほど説明の中では、はつらつ教室のほうに移管してくるということだったんですが、これまであったげんき教室自体は規模等はそのままというふうな理解でよろしいでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。  
中村課長。

○中村健康長寿課長 げんき教室につきましては、今のところ参加いただける事業所の数は変わっておりません。参加者が実は今年度、チェックシートを用いて、げんき教室に向いてる体の方というのをチェックシートを用いてよりフレイルが進んでる方にげんき教室に参加していただくということで、人数をそこで絞ったがために今年度、対象人数がぐっと落ちたわけですが、来年度からは65歳以上の方で要介護認定を受けておられなければどなたでも参加いただけるというふうに対象者を変えていきたいと考えております。ですので、介護予防に参加いただける方がぐっと増えるものと考えております。

以上です。

○児玉委員長 以上で答弁を終わります。  
ほかに質疑はありませんか。  
熊高昌三委員。

○熊高（昌）委員 27ページの扶助費の介護用品660万の内容について少しお聞かせください。

○児玉委員長 答弁を求めます。  
北森課長。

○北森保険医療課長 在宅の方が自宅で介護に必要な用品を購入をされるのに当たって、その費用となっておりますけれども、例えば入浴に必要な入浴のシャワーの椅子であったりとか、そういった在宅で介護をされるのに必要な用品の購入費用ということになっております。

以上です。

○児玉委員長 熊高昌三委員。  
○熊高（昌）委員 今おっしゃった入浴の椅子とかこういったものは本人が買うんじゃない

しに貸与するという、そういう形になるのでしょうか。

○児玉委員長 熊高昌三委員。

○熊高(昌)委員 ちょっと細かく言い過ぎたんで分かりにくいと思うんですが、私が確認したかったのは、いわゆる買取りにだんだんしていってるんじゃないかというような方向があるんで、レンタルにしたりすればそれが転用できたり負担を軽減できるんじゃないかという形なんで、その辺がどんなふうになってるのかなというのをお聞きしたかったということなんです。

○児玉委員長 答弁を求めます。

北森課長。

○北森保険医療課長 私が勘違いをしております、先ほどの回答は訂正をさせていただきます。介護用品というのは紙おむつとか尿取りパッドとかそういったものを購入される際に購入の引換券を支給させていただいている、その費用となっております。

以上です。

○児玉委員長 熊高昌三委員。

○熊高(昌)委員 私のほうが聞いたように答えていただいたんでちょうどよかったんですけども、追加で質問したように全体的に介護用具が買取りになりつつあるんじゃないかというような国の方針とかもそういった方向に行きつつあるんじゃないかということで、そうすれば負担も大きくなるし、レンタルとか貸与できるようにすれば一人一人の負担というのは軽減できるんじゃないかと、そういう視点でお聞きしたかったんで、ほかの部分でもそういったところが見えるのであればどのようになっているのかお聞かせいただきたいと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

北森課長。

○北森保険医療課長 もちろんレンタルでさせていただいております。ただ、御本人の状態によってそれがレンタルではなくて購入のほうが御本人の状態にとって必要なものであるというふうに認められたものについては、それは購入のほうに切り替えていただくというような、それが先ほど言われた国の方針が変わってきているというのはこれまでレンタルしか認められてなかったものが購入もできるようになったというような改正がありましたけれども、それは御本人の状態に応じて必要な場合にのみ認められるというような内容となっておりますので、レンタルが全てそういった購入のほうに自由に選べるというふうに変ってきているというものではないというふうに理解をしております。

以上です。

○児玉委員長 続いて、説明を求めます。

井上福祉保健部長。

○井上福祉保健部長兼福祉事務所長 介護保険による用品のレンタル、それと用品の購入費補助がありますけども、この区分けというのは用品の購入というのは基本的に肌に直

接触するもの、簡易的な便座であったりそれからシャワーチェアであったり、そういった生身に触れるものでレンタルで使いまわしにそぐわないものが購入というふうになっております。一方で、手すりであったりとかスロープであったりとか、そういった部分についてはレンタルの取扱いとなっております。

以上です。

○児玉委員長 以上で答弁を終わります。ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長 質疑なしと認めます。

以上で、議案第32号「令和7年度安芸高田市介護保険特別会計予算」の審査を終了し、福祉保健部の審査を終了します。

ここで、説明員交代のため、暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後 2時45分 休憩

午後 2時46分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、再開します。

議案第29号「令和7年度安芸高田市一般会計予算」の審査を再開いたします。

これより教育委員会事務局の審査を行います。

予算の概要について説明を求めます。

柳川教育次長。

○柳川教育次長 それでは、教育委員会の予算概要を説明いたします。

当初予算資料の7ページをお開きください。

下のあたり、まず、教育総務課新規事業といたしまして老朽化している向原小学校校舎の長寿命化改修に取りかかるほか、8ページにいつて暑さ対策のため全ての小学校体育館への空調整備を完了させるなど教育環境を整えるためのハード面の整備に取り組みます。

次に、学校教育課ですが、GIGAスクールの1人1台パソコンの更新を行うとともに、新規に不登校児童生徒への支援策として民間フリースクール事業者への補助金制度を創設します。また、小学校にも給食支援員を拡充して配置し、教職員の働き方改革につなげます。

生涯学習課では、毛利輝元没後400年を記念した企画展を開催するほか、関係人口拡大のため、引き続き、元就の里文化・スポーツ事業やわくながハンドボールクラブの応援事業などに取り組み、スポーツ振興を図ります。

各事業の詳細については、それぞれ担当課長から説明を行います。

○児玉委員長 続いて、教育総務課及び学校統合推進室の予算について説明を求めます。

内藤教育総務課長兼給食センター所長。

○内藤教育総務課長兼給食センター所長 それでは、教育総務課の予算を説明いたします。

まず、歳入です。

予算書の21ページをお開きください。

説明欄の下から2行目、公立学校施設整備費補助金は、小学校体育館への空調整備工事に充当するものです。

23ページ上から2行目、遠距離通学費補助金と27ページをお開きください。上から7行目の遠距離通学費の補助金は、小学校統合に伴うスクールバス運行に充当するものです。

31ページをお開きください。

下から5行目は、市の奨学金貸付14名分の元金収入です。

続いて37ページをお開きください。

上から4行目、学校給食費の収入は、無償化の対象外となる教職員などの給食費で賄い材料費に充当するものです。

続いて、歳出の説明いたします。

157ページをお開きください。

上段の教育委員会費は、教育委員4名に関するもの、その下、事務局総務管理費は、教育長を含む職員の事務管理に要する経費です。このたび、教育長に係る経費を1事業で管理できるよう、公債費を教育委員会費から事務局総務管理費に組み替えています。

159ページ中頃より下から161ページ上段にかけて、教育総務の管理費は、児童生徒の健康や安全に関する事業やスクールバスの運行、通学費補助等の事業費です。遠距離通学の対象人数が減ったことやそれに伴うスクールバスの車両が小型化に変更になることから、事業費は減少となっております。

続いてその下、就学援助事業費は、補助金や扶助費の対象人数が減少する見込みから、昨年度より減額となっています。

次に、165ページ下段から167ページ上段にかけて小学校管理費は、市内7小学校の学校運営に要する需用費などの経常的な経費です。事務機器借り上げ料として、学校のコピー機をカラー複合機に入れ替える予算を計上していることもあり増額となっています。

その下、小学校施設・設備等管理整備事業費は、施設の維持管理に伴う修繕料、各種保守点検委託料などです。

主な増額要因は、工事費関係で2か年計画の最終年度となる小学校4校分の体育館空調整備に伴う工事費です。また、向原小学校校舎の長寿命化改修調査・設計委託料を計上しています。

167ページ下段から169ページにかけての中学校管理費は、市内6中学校の学校運営に要する需用費などの経常的な経費です。小学校と同様に事務機器等借り上げ料にカラー複合機の予算を計上しています。

その下、中学校施設・設備等管理整備事業費は、施設の維持管理に伴う修繕料、各種保守点検委託料などです。

計画的に進めてきた中学校体育館のLED化と床の改修工事が令和6年度で完了することから事業費は減額となっていますが、令和7年度は

1,000万以上の工事として美土里中学校校舎の防水等補修工事を予定しています。

183ページをお開きください。

給食センター運営事業費は、令和6年度と比べ減額予算となっています。減額の主な理由は、今年度末に契約満了となる給食調理・配送等の業務委託を新たに3年間で契約し減額になったこととボイラー設備の更新工事が完了したことです。

以上で説明を終わります。

○児玉委員長

続いて説明を求めます。

船津学校統合推進室長。

○船津学校統合推進室長

続いて、学校統合推進室の予算の説明をします。

予算書159ページをお開きください。

学校規模適正化推進事業費で132万5,000円計上しています。

中学校統合については、これから統合の方針が示された後、事業の進捗に応じて必要な予算を計上する予定にしており、当初予算では旅費などの事務費のみ計上しています。

なお、閉校記念事業補助金130万円を計上していますが、これは2023年度末で閉校した川根小学校の閉校記念誌を発行するために川根小学校記念事業実行委員会に補助金を交付するものです。

以上で、学校統合推進室の説明を終わります。

○児玉委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

山本委員。

○山本委員

予算説明資料8ページ、教育総務課の5番に給食費の無償化というのが挙げてあるんですけど、本年度から始めたんですが財政運営上じゃあ持続可能なんかどうかいうところをお伺いしたいんですが。

○児玉委員長

ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長

財政が厳しい中でこの金額というのは大変に大きなウエートを占めているのは間違いございませんが、未来の投資ということで引き続き予算を組んで今回計上させていただいております。

以上です。

○児玉委員長

以上で答弁を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員

167ページの空調を整備する事業なんですけれども、14節工事請負費ですね。今年度で5校配備する計画かと思うんですけれども、時期的にはいつ頃工事が完成しそうな予定でしょうか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

玉井係長。

○玉井教育総務課学校施設係長

工事の予定なんですけれども、国庫補助の手続等を行う必要から最速で

も6月に契約をするという予定を見込んでおります。それから約半年程度、年内の完了を目指して工事の進捗を図っていきたいと考えております。

以上です。

○児玉委員長 以上で答弁を終わります。  
ほかに質疑はありませんか。  
新田委員。

○新田委員 183ページなんですけども、給食センターのところの12節、保守点検委託料、ボイラー点検委託料のところなんですけども、これボイラーだけの点検いうことの理解でいいですか。配管もかなりもう耐久が多分厳しいとは聞いてたんですが、特にはこれはボイラーだけでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。  
内藤課長。

○内藤教育総務課長兼給食センター所長 ボイラー点検はボイラーのみです。本体のみです。配管のほうについては、その都度状況を見ながら対応しております。

○児玉委員長 新田委員。

○新田委員 配管については、都度の状態でまだ全体的に修繕する必要はないということの理解でいいですか。

○児玉委員長 答弁を求めます。  
内藤課長。

○内藤教育総務課長兼給食センター所長 配管についてもかなり古くなってかなりの件数修繕をしております。計画を立てて大規模な改修が必要になる時期がきておりますので、これについては給食をストップするぐらいの間隔を空けないといけないと思っております。また、計画を立てていけたらと思っております。

以上です。

○児玉委員長 以上で答弁を終わります。  
ほかに質疑はありませんか。  
小松委員。

○小松委員 183ページの給食センター運営事業費の11節の賄い材料費なんですけど、昨年度からは100万以上落ちてるんですが、物価高騰等あるんですけども、この辺に関しては大丈夫なんでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。  
内藤課長。

○内藤教育総務課長兼給食センター所長 物価高騰等の影響はかなり受けてますけども、給食の食材等精査しながら今やっているところです。給食費の値上げについては今後の物価動向を見ながら協議をしないといけないかなと思いますが、今のところその予定はありません。

以上です。

○児玉委員長 以上で答弁を終わります。  
ほかに質疑はありませんか。  
南澤委員。

- 南 澤 委 員 167ページの小学校のところなんですけれども、備品購入費の1,515万5,000円、これについて説明をお願いします。
- 児 玉 委 員 長 答弁を求めます。  
内藤課長。
- 内藤教育総務課長兼給食センター所長 小学校の備品購入費ですけれども、金額が大きくなっていますが、ここについては、今3か年で整備をしている小学校の机、椅子の備品を最終年度として計上しております。その金額が1,430万1,000円を計上しております。以上が大きなものです。
- 児 玉 委 員 長 以上で答弁を終わります。  
ほかに質疑はありませんか。  
熊高昌三委員。
- 熊高（昌）委員 今、南澤委員に答えられた備品購入費、何を買われる言うたんですか、ちょっと聞きづらかったんですが。
- 児 玉 委 員 長 答弁を求めます。  
内藤課長。
- 内藤教育総務課長兼給食センター所長 申し訳ございません。もう一度言います。小学校の全児童生徒の机、椅子の購入を3か年で入れ替えを計画しております。令和7年度、最終年度となっております。
- 以上です。
- 児 玉 委 員 長 熊高昌三委員。
- 熊高（昌）委員 159ページの学校規模適正化推進事業、中学校統合は新年度で必要により補正を組むというふうな説明であったというふうに思います。この間も一般質問等でも聞きましたし、この27日に教育会議ですかね、ある予定ですけども、その辺でどういうふうに出るかは分かりませんが、市長の考えはこの間聞いたんですけども、教育委員会としてのその後の状況というのは変わっておりませんか。
- 児 玉 委 員 長 答弁を求めます。  
柳川次長。
- 柳川教育次長 教育委員会といたしましては、子どもたちの教育環境を一番に考えていきたいということで、このたび市長のほうで対話集会等を持たれておりますので、その結果も踏まえて27日の総合教育会議で意見調整を行って事業を進めていきたいというふうに思っております。
- 以上です。
- 児 玉 委 員 長 熊高昌三委員。
- 熊高（昌）委員 今朝の議運で新しい教育長の提案もあったようですから永井教育長の見解を改めて聞いておきたいと思っておりますけども。
- 児 玉 委 員 長 答弁を求めます。  
永井教育長。
- 永 井 教 育 長 前市長のときからスタートした中学校における学校規模適正化ですが、先ほど次長も答えましたように教育委員会としましては、当初から1校新築ということで聞いております。

今、市長のほうで各種団体と対話集会を持っていただいておりますので、昨日市P連との対話集会も終わっておりますので、このあたりを踏まえて、ぜひ教育委員会が当初から計画をしてきております1校の新築ということの結論を出していただけるんじゃないかというふうに期待も含めて、今、教育委員会としてはそのことの取組を進めていきたいというふうに考えております。

○児玉委員長 以上で答弁を終わります。  
ほかに質疑はありませんか。  
佐々木委員。

○佐々木委員 167ページ、小学校施設設備等管理整備事業費の中の12節、令和6年度に入っていた遊具安全点検委託料がなくなっている理由、詳細を教えてください。

○児玉委員長 答弁を求めます  
内藤課長。

○内藤教育総務課長兼給食センター所長 遊具点検については2年に1回ということで昨年度予算計上して点検をさせていただきました。その結果を踏まえ修繕箇所が必要なところについては今、修繕の準備を整えているところです。  
以上です。

○児玉委員長 答弁を終わります。ほかに質疑はありませんか。  
〔質疑なし〕

○児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって、教育総務課及び学校統合推進室に係る質疑を終了します。  
ここで、説明員交代及び換気のため、3時20分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 3時07分 休憩

午後 3時20分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、再開します。  
続いて、学校教育課の予算について説明を求めます。  
津賀山学校教育課長。

○津賀山学校教育課長 それでは、学校教育課の予算を説明します。  
まず、歳入予算です。  
予算書の23ページをお開きください。  
説明欄の上段、教育支援体制整備事業費補助金167万7,000円を計上し、個別最適な学び推進事業費の人件費に充当しています。  
27ページをお開きください。

上段、業務改善推進事業費補助金188万5,000円を計上し、学校支援体制整備事業費の人件費に充当、その下、広島県公立学校情報機器整備事業費補助金6,618万3,000円を計上し、情報教育推進基盤整備事業費に充当しています。

続きまして、歳出です。

159ページをお開きください。

上段、情報教育推進基盤整備事業費は、G I G Aスクール構想第2期の1人1台端末の更新費用や小中学校の情報端末・電子黒板・ネットワーク機器の管理・保守に要する費用などです。

161ページをお開きください。

161ページ下段から163ページにかけて、学校支援体制整備事業費は、I C T支援員や学校校務員、給食支援員の配置に要する費用などです。なお、この間、学校用務員と呼称していましたが、2025年度から職種の名称を変更し、学校校務員とします。

163ページ上段、個別最適な学び推進事業費は、医療的ケア児に対応する看護師への報酬のほか、教育支援センターの運営に要する費用、フリースクール支援事業補助金などです。

163ページ下段から165ページにかけて、子どもの学び充実事業費は、外国語サポーター配置に要する費用やオンライン学習サービス「スタディサプリ」の使用料、海外短期留学事業補助金などです。

171ページをお開きください。

上段、幼稚園管理運営事業費は、吉田幼稚園に配置する会計年度任用職員の人件費などです。

以上で説明を終わります。

○児玉委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

山本委員。

○山本委員

159ページの教育環境の整備に要する経費、情報教育推進基盤整備事業費の17節、備品購入費なんですけど、これ始まったばかりなんですけど以前、どの国だったかノルウェーだったかスウェーデンだったか1人1台端末をやった結果が、どういうんか、学力が落ちて一切やめたというのが新聞で報道がありました。始まったばかりでどうなんかいふところもあるんですけど、そういう実施された結果が出るとる状況の中でやっぱり安芸高田市はこの方法をどんどん進める気があるのか、それとも一旦立ち止まって様子を見るというようなことがあるのか、その辺の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○児玉委員長

ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

津賀山学校教育課長。

○津賀山学校教育課長

現状、アナログへの回帰は考えておりません。I C T教育は情報及び情報技術を適切に効果的に活用して情報活用能力を養うことを目的としております。

今回、第2期のG I G Aスクール構想ということで端末を新たに整備いたしますが、第1期に引き続いて情報活用能力、児童生徒の情報活用能力を高めるように取組を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○児玉委員長

山本委員。

- 山 本 委 員      私の認識じゃろうと思いますが、今情報活用能力だけの端末で学校で利用するというふうに言われたんですが、教科書がその端末に入って、授業がその端末でもって授業がされるんじゃないかというふうに勘違いしとったんです。本での授業をやりながらそれを今度は情報で端末使って調べていくと、こういうような使い方をするということによろしいんでしょうか。
- 児 玉 委 員 長      答弁を求めます。  
津賀山学校教育課長。
- 津賀山学校教育課長      委員御指摘のとおり、児童生徒は基本的には紙ベースの教科書を用います。指導者、教員のほうは指導者用デジタル教科書などを用いて大型画面に映し出したりして効果的にデジタルを使って授業のほうを進めております。一部の教科で数学とか英語でしたら、児童生徒用の教科書がデジタル版があります。基本的にはアナログ、紙ベースの教科書を使っております。  
以上です。
- 児 玉 委 員 長      以上で答弁を終わります。  
ほかに質疑はありませんか。  
小松委員。
- 小 松 委 員      165ページの18節負担金補助及び交付金の補助費のところに昨年まで中学校検定試験等公費負担事業補助金があったんですが、今年248万円が削除になってるんですけども、理由を教えてくださいませんか。
- 児 玉 委 員 長      答弁を求めます。  
津賀山学校教育課長。
- 津賀山学校教育課長      安芸高田市検定料補助金、こちらにつきましてはここ数年の実績を見る限り生徒の4割程度の補助金申請となっており、2024年度、今年度をもって事業を廃止します。今年度の活用見込みも4割を下回る補助金申請ということになっております。基本的にはこの検定ですが、生徒の自主性に任せる任意の受験を基本としております。公費でなく自己負担で支払うのが本来の形だろうというふうに考えております。  
以上です。
- 児 玉 委 員 長      小松委員。
- 小 松 委 員      補助費のもう1個、中体連大会選手派遣費助成金、今年度どこか遠くのところに行く補助なんでしょうか。金額が上がってるんですけど教えてください。
- 児 玉 委 員 長      答弁を求めます。  
津賀山学校教育課長。
- 津賀山学校教育課長      中学校の部活動において中国大会などに出場する際の費用を助成するものです。今年度、2024年度は全国大会も見込んで必要額を計上していましたが、次年度、2025年度当初予算では中国大会の費用のみを計上し、全国大会への派遣費用の計上は見送っている状況です。支払いがより確実なものを予算計上とする財政ルールに照らした措置です。当然、

全国大会への出場が決まれば相応の予算措置を行う必要があるというふうに考えております。

実際、中国大会、全国大会を想定しておりますのが、甲田中のハンドボール、高宮中の柔道、そして甲田中の陸上など中国大会の出場の可能性があるというふうに考えております。

以上です。

○児玉委員長 以上で答弁を終わります。  
ほかに質疑はありませんか。  
南澤委員。

○南澤委員 同じところで165ページの負担金補助金のところですが、次世代リーダー育成海外短期留学事業補助金、これが予算化されているわけなんですけれども、12月の一般質問だったかと思うんですが、実施方法についてリーダーが行くのかそれとももう少し幅広く行けるような機会をつくりたいというような答弁もあったかと思うんですけれども、令和7年度の事業の予定というのはどういったものを考えてらっしゃいますでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。  
津賀山学校教育課長。

○津賀山学校教育課長 2025年度当初予算、450万計上しておりますが、2024年度と同様に生徒会長6名を海外へ留学させるように考えております。  
以上です。

○児玉委員長 以上で答弁を終わります。  
ほかに質疑はありませんか。  
浅枝委員。

○浅枝委員 163ページ18節、フリースクールの支援事業補助金ですが、この50万円の根拠を教えてください。

○児玉委員長 答弁を求めます。  
津賀山学校教育課長。

○津賀山学校教育課長 2025年度新たな取組として市内に所在するフリースクール等の活動を支援する目的で事業支援補助金制度を創設します。補助対象ですが、子どもたちが学ぶために必要な教材であったり、図書の購入費、あるいは体験活動に要する費用に対して補助を行います。補助限度額が50万となっております。

この50万の根拠ですが、まず、今回このフリースクールへの補助事業は県内でも初めての取組というふうに認識しております。全国的にも市や町のレベルで補助金制度を設けている事例は多くありません。そういった状況にある中で本市の補助金制度を検討する上で、他県、静岡県補助金制度を参考にしました。静岡県では100万の上限枠で補助交付金制度を設けておりますが、補助対象経費には教材費や図書費、体験活動費のほか、職員人件費も含まれてます。

今回、本市が新たに設ける補助金制度においては、子どもたちが主体

に学ぶためにそういった環境を整えていこうというものですので、職員人件費を補助対象に含めておりません。そういった事業の目的と照らしながら補助対象経費について精査した中で、今回、補助金限度額50万と設定をいたしました。

以上です。

○児玉委員長 以上で答弁を終わります。  
ほかに質疑はありませんか。

山本委員。

○山本委員 先ほどの今の答弁のことなんですけど、大体支出のほうは分かったんですけど、限度額が50万円で50万円組んであるんですけど、何団体予定されてるんでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

津賀山学校教育課長。

○津賀山学校教育課長 この補助金制度を創設に当たって要件を定めております。安芸高田市内に所在するフリースクールという要件がありますので、現状、吉田町にあるフリースクールが対象になり得るというふうに考えております。

以上です。

○山本委員 何団体。

○津賀山学校教育課長 1団体です。

○児玉委員長 山本委員。

○山本委員 今度は違ったところなんですけど、同じ163ページになるんだろうと思うんですけど、学校給食支援員を7小学校へ配置するということがあったと思うんですけど、各学校何人配置されるんか。中学校はないんか、そこんことを教えていただきたいんですけど。

○津賀山学校教育課長 今年度から中学校6校に既に導入をしております。次年度からは小学校7校へも配置をするということで、全13校に給食支援員を配置をいたします。

人数ですが、吉田小中こちらは毎日2名、その他の学校は毎日1名の支援員を配置する計画でおります。

以上です。

○児玉委員長 以上で答弁を終わります。  
ほかに質疑はありませんか。

佐々木委員。

○佐々木委員 関連なんですけども、給食支援員、既に中学校にも配置されているということなんですけど、予算書を見ると月額報酬というふうになってるんですけども、勤務時間は何時間なのかお伺いします。

○児玉委員長 答弁を求めます。

津賀山学校教育課長。

○津賀山学校教育課長 予算的には委託料で組んでおります。派遣委託料を組んでおります。学校支援体制整備事業費の12節、一番下の派遣業務委託料というところに932万8,000円を計上しております。

- 以上です。
- 児玉委員長 引き続き、答弁を求めます。  
津賀山学校教育課長。
- 津賀山学校教育課長 勤務時間に関しては1日2時間の勤務ということになっております。  
以上です。
- 児玉委員長 以上で答弁を終わります。ほかに質疑はありませんか。  
〔質疑なし〕
- 児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって、学校教育課に係る質疑を終了します。  
続いて、生涯学習課の予算について説明を求めます。  
井木生涯学習課長。
- 井木生涯学習課長 それでは、生涯学習課の予算を説明いたします。  
まず、歳入の主なものです。  
予算書19ページをお開きください。  
使用料及び手数料、中段、教育施設使用料のうち社会教育施設使用料は文化センター、歴史民俗博物館の使用料です。保健体育施設使用料は、小中学校の体育館、グラウンド、社会体育施設の使用料です。  
次に、23ページです。  
国庫支出金のうち上段、教育費国庫補助金、小学校費補助金、学校施設環境改善交付金は、美土里小学校の体育館として使われております美土里B&G海洋センターアリーナの空調設備の設置工事の交付金です。補助率は対象経費の2分の1です。  
次に、37ページです。  
諸収入のうち生涯学習課関係雑入は、各イベントの参加費、博物館図録土産販売等の収入を計上し、自治総合センターコミュニティ事業助成金は、博物館企画展、毛利輝元没後400年記念事業に充当いたします。  
続いて、歳出です。  
171ページをお開きください。  
社会教育一般管理費に要する経費のうち社会教育総務管理費の主な内容は、文化センターに配置する社会教育指導員等会計年度任用職員報酬や職員手当の人件費です。  
次に、173ページをお願いします。  
社会教育施設維持管理費の主な内容は、文化センターの維持管理に係る経費です。  
175ページをお願いいたします。  
14節の工事請負費は、高宮田園パラッツォ大交流室空調修繕工事、クリスタルアージュ入退室管理設備更新工事、美土里生涯学習センターまなび消防設備修繕工事に係る経費です。  
次に、社会教育の振興に要する経費、社会教育振興費の主な内容は、市民セミナー、高齢者大学、二十歳のつどいの開催費用、団体補助金等です。  
18節の負担金及び交付金は元就の里事業の補助金380万円です。

次に、図書館の運営に要する経費のうち図書館運営事業費の主な内容は、図書館に配置する会計年度任用職員等の人件費、図書館システムの使用に関する経費となります。

次に、177ページをお願いいたします。

文化芸術の振興に要する経費のうち文化芸術振興事業費の主な内容は、市民文化団体連合会への補助金です。

次に、文化施設運営事業費の主な内容は、歴史民俗博物館の人件費、施設管理費、公開講座や企画展の開催に係る経費です。来年度は企画展として、毛利輝元没後400年記念事業を開催する計画です。

次に、179ページをお願いいたします。

文化財保護に関する経費のうち文化財保護事業費の主な内容は、史跡の修繕、危険木や倒木処理等の業務委託費です。また、今年度倒木により破損した毛利元就墓所石灯籠等の修繕に伴う文化財修繕補助金として市負担割合分の35万円を計上しております。

次に、181ページをお願いいたします。

体育施設維持管理費の主な内容は、吉田運動公園、B＆G海洋センター等の5施設の指定管理委託料や工事請負費の国庫補助の美土里B＆G海洋センターアリーナ空調設備設置工事に係る経費です。

最後に、スポーツ振興に関する経費・スポーツ振興事業費の主な内容は、183ページ、負担金及び交付金のうち補助金単独費の安芸高田市スポーツ協会とわくながハンドボールクラブ応援事業の補助金となります。

以上で説明を終わります。

○児玉委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員

175ページ上段、工事請負費で先ほど説明の中で高宮田園パラッツォ空調修繕工事と大交流室の修繕ということでございました。ここはもう市内全部であつても高宮の特に町民の方なんかは本当に心配、いろいろ意見をいただいた件なんです、この修繕の内容についてどんなことをどのようにしていられるのか、まずお伺いしたいと思います。

○児玉委員長

ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

井木生涯学習課長。

○井木生涯学習課長

高宮田園パラッツォの空調工事に関しては、今回は大交流室のみに単独で天井つり下げ式の固定式のエアコンを付ける計画でございます。事業費は750万円です。

以上です。

○児玉委員長

秋田委員。

○秋田委員

750万円の予算計上で天井からつり下げるとおっしゃったんですかね。だからそれが大体いつ頃できる予定、今、予算を認めてからになるんでしょうが、まずは業者はどうやって選んで、それからいつ頃の予定か。そこらあたりの想定をされていることをお願いします。

- 児玉委員長 答弁を求めます。  
井木生涯学習課長。
- 井木生涯学習課長 工期についてはやはり入札等ございますので、それからまた発注ができたとしても物がどれぐらいに入るかということもございますので、一番いいのは夏に間に合えば一番よいと思っておりますが、今のところは工事がいつ頃完成するというのは未定でございます。  
以上です。
- 児玉委員長 以上で答弁を終わります。  
ほかに質疑はありませんか。  
山本委員。
- 山本委員 181ページのスポーツ振興に要する経費になろうと思うんですが、12月の私の一般質問で新たなスポーツの振興の取組いうことを質問しました。そしたらスポーツ推進委員の方々によって新しいスポーツの講習を受けていただいて、その中から安芸高田市への新しいスポーツの普及を図るんじゃないかと、こういうふうに冒頭答弁があったんですね。スポーツ推進委員さんが新たなスポーツを研究、研修する予算がどこにどういうふうにされておるのか、そこんとこの説明をお聞かせください。
- 児玉委員長 答弁を求めます。  
井木生涯学習課長。
- 井木生涯学習課長 スポーツ推進委員の研修については、181ページのスポーツ振興に要する経費、スポーツ振興事業費の中の、例えば18負担金補助及び交付金の中の研修参加負担金とか、あと、研修に参加した場合の報酬、そういったものを計上しております。  
来年度が芸北のほうで安芸高田市のほうが事務局となりますので、また少しその辺で研修の参加率のほうが増えると思っております。  
以上です。
- 児玉委員長 山本委員。
- 山本委員 他市の人たちのことはいいですよ。安芸高田市としてスポーツ推進委員の方のアイデアで新しいスポーツは取り組むんじゃないかというふうに答弁されとるんで、来年度のスポーツ推進委員さんに対する新しいスポーツをどうやっていくんかというのが市の教育委員会のほうでなけにゃいけんと思うんですよ。そこのところがこの予算の中にどういうふうに盛り込まれとるんかいうことの質問したんで、そこのところの説明をお願いしたいと思います。
- 児玉委員長 答弁を求めます。  
井木生涯学習課長。
- 井木生涯学習課長 スポーツ推進委員のまず研修です。こちらのほうは県とかいろいろ研修を開催されますので、まずそこでスポーツ推進委員の方、安芸高田市のほうから出席していただいて、そこで研修した結果をまた持ち帰りスポーツ推進委員の中でまた研修を行ったりして、まず市民のほうへ広めようと思っております。その予算としてはその中の先ほど言った研修

に参加した際の報酬、それとその研修へ参加する負担金、こちらを計上しているような形になります。

以上です。

○児玉委員長 以上で答弁を終わります。  
ほかに質疑はありませんか。

熊高昌三委員。

○熊高（昌）委員 今のと関連するんですけども、指導者の数が随分減ってきておりますよね、現実的には。だから時代とともにその中身も変わっていく必要があるんだろうなと思います。そして、つい最近もあったんですが、日本の文科省の関係のスポーツの関係で、スポーツクラブから学校へクラブの指導者として派遣するそういう公認の事業というのも今年度から始まりそうなんです。そういったことも含めて指導者の在り方というのをかなり抜本的に見直す必要があるのかなという気がするんです。安芸高田市のスポーツ振興の組織をいろいろ今苦労してやり替えてもらってますよね。そこら中でそういう議論ができていってるのかどうかというのを改めてお聞きしたいと思うんですが。

○児玉委員長 答弁を求めます。  
井木生涯学習課長。

○井木生涯学習課長 スポーツ推進委員でまた学校のほうへとかそういう指導とか、そういうことはまだ、現在は進んでおりません。今のところスポーツ推進委員は地域に入ってもらって、地元と市の教育委員会のパイプ役といいましょうか、そういうことを務めてもらっているのが現状でございます。また今後そういう他の事例をまた参考にして、進めていければと思っております。

以上です。

○児玉委員長 熊高昌三委員。

○熊高（昌）委員 なかなかこれまでの取組を含めて厳しい状況というのは私も認識をしておいて、あえて言ってますけども、先ほどのスポーツの指導者、これ認定制度みたいなのがかなり厳しいことをクリアしていかないと難しいというようなことも県のスポーツ協会あたりの説明であったんですね。そういったことも踏まえて連携しながら進める必要があるのかなと思いますけども、改めて教育委員会としての方向性というのをどのように考えていかれるか。今年度でも新たにそういったことも含めて検討する必要があるかなという気がするんですが、いかがでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。  
永井教育長。

○永井教育長 熊高委員御指摘のようにこれまでも機会あるごとに一般質問等で類似の質問や御意見をいただいております。

おっしゃるとおりでございます。先般もスポーツ推進委員に関わる一般質問をいただきましたが、今の定数の62名が適切かどうかというのは別にして、現実22名のスポーツ推進委員しか今登録をしていただくこ

とができてない。これ一つ取ってみても本市の今後のスポーツ振興を考えたときには大きな課題があるというふうに認識をしております。

一方で、今晚19時から全国大会の壮行式をやりますが、今、市内のどう言いますか、小中高校生あたりはそういう厳しい状況の中でも随分活躍をしてくれて、全国大会等へ出場してくれております。この流れを何とか今後維持していくという意味においては、委員御指摘の抜本的に本市のスポーツに関する指導体制というのは見直すべきだろうというふうに思います。

言い訳になるかも分かりませんが、これまではスポーツ団体がそれぞれ独立した形でありましたので、それぞれの事情等、歴史があるんだということの中でなかなか一本化できなかった。それが今回、安芸高田市スポーツ協会ということでそれぞれのスポーツ団体を1本にまとめることができましたので、来年度すぐということにはいかないかも知れませんが、検討委員会等を立ち上げて、今後のとりわけ青少年の指導体制をどうするのかというようなことについては、スポーツ協会の会長あたりからも意見をいただいておりますし、抜本的に検討する時期に来ているというふうに認識をしておりますので、早急にそのあたりの計画を立てていきたいというふうに考えております。

○児玉委員長

熊高昌三委員。

○熊高（昌）委員

これまで随分御苦労いただいてここまで進めていただいたということで、私も感謝もしておりますし、その上で文化活動、この間も県民文化祭があつたりしましたけども、そこらも含めて施設利用をする場合に文化祭出るための練習場所になったり、スポーツも同じですね。体育施設を使うという、そこらの使い方を子どもたち、あるいは文化活動する立場で栄養的な立場で利用する人といういろいろな青少年育成のための利用するとか、その辺の仕分というのが基本的には利用規則で決まっておるんですが、もう少しそういった先を見た取組をしている子どもたちや団体、そういったものをきちっと支援できるような視点というのにも必要じゃないかなと思うんですね。ちょっと分かりにくい質問かも知れませんが、何かもっともってそういう伸び代のある目的のある組織団体、子どもたちに配慮できるような体制というのができないもんなんかなという気がしております。

○児玉委員長

答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長

原則は受益者負担という考えに立ってます。ただ、青少年育成ということに関わっては当然必要な助成があつて当然だと思いますので、そのあたりは現状では減免措置等の措置を用いながら利用の便宜を図っているという状況でございます。

厳しい財政状況というのが一方にはありますので、このあたりとの兼ね合いの中で、またこのあたり市長等の理解もいただきながら可能な限りその利用料金等で興味関心に基づく、これは文化面含めて活動が停滞

することがないように最大限の支援は行政として必要だろうというふうには考えております。

○児玉委員長 以上で答弁を終わります。  
ほかに質疑はありませんか。  
新田委員。

○新田委員 先ほど同僚委員からもあったんですが、175ページ一番上14節、田園パラッツォのところのエアコンの修繕されるということで、ここはもともとマルチという形でギャラリーそれから大交流室また大ホールが一緒に起動してたと思うんですが、それも考えないで単独でこの大交流室のみ天つりをつけるということの理解でいいですか。

○児玉委員長 答弁を求めます。  
井木生涯学習課長。

○井木生涯学習課長 今回は単独の大交流室だけのエアコンの設置となります。  
以上です。

○児玉委員長 新田委員。

○新田委員 ということは今現在ついてるスポットクーラーを改良されたエアコンがついてると思うんですが、そちらはどのような利活用されるか、お考えは。

○児玉委員長 答弁を求めます。  
井木生涯学習課長。

○井木生涯学習課長 大交流室、エアコンをつけた後の残ったスポットクーラーは移動は可能ですので、また別の部屋また図書館等入り口のまだ効かない部分もございますので、そちらのほうで補強できればと思っております。  
以上です。

○児玉委員長 以上で答弁を終わります。  
ほかに質疑はありませんか。  
南澤委員。

○南澤委員 今の関連で大ホールのほうも文化団体なんかからも要望が出てるかと思うんですけども、そのあたりの見通しというのはどのようになりますでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。  
井木生涯学習課長。

○井木生涯学習課長 大ホールのほうはやはり金額のほうが高額になりますので、今のところいつ直すというような計画は現在立っておりません。  
以上です。

○児玉委員長 以上で答弁を終わります。  
ほかに質疑はありませんか。  
山本委員。

○山本委員 175ページの社会教育の振興に要する経費の18節の負担金補助及び交付金、補助費の負担金、元就の里事業負担金のことについて資料説明では8ページの14番に書いてあるんですが、そのことだろうと思うんです

けど昨年に引き続きいうことになったんですが、これは事業主体はどなたが事業主体で、昨年度やったことをまた、昨年度いうか本年度やったことを次年度も引き続きやられるということなんで、好評を得たんかというところがちょっとあるんで、その辺の話を聞かせていただきたいんですが。

○児玉委員長 答弁を求めます。

井木生涯学習課長。

○井木生涯学習課長 まず、実行は毛利の里実行委員会のほうで行います。それで今回380万ですが、今までは山守プロジェクト、市民コンサート、リレーマラソン、eスポーツ大会を行っておりましたが、来年に関しては市民コンサートのほうは他に類似した大会もございますので、来年度は山守、リレーマラソン、eスポーツの3イベントとなります。それとイベントに関しては、まず山守ですけど、こちらのほうもやっぱり100人程度の参加者もございまして、なかなか厳しい中、参道の修理いろいろやっていただいて大好評だったと思います。それとリレーマラソンも今回少し参加チームは減ったんですが、いろいろ市長も参加していただいて盛り上がったと思っております。eスポーツに関しては、12月に行いましたが、今回、図書館のリニューアルの中でeスポーツ体験コーナーを設置しました。その関係かどうか分かりませんが、第1回より第2回のほうが選手のレベルも上がって、なかなか盛り上がる大会となりました。ただ、ちょっと参加者のほうが少なかったんで、来年度はもっと幅広く、安芸高田市外からも募集したほうがいいんじゃないかというような意見も出ております。

以上です。

○児玉委員長 山本委員。

○山本委員 去年の予算を見たら、ちょっと見つからんのですよ。同じところないんですけど、それはまあいいんですが、どういう形でやられたんかいうことになるんですが、実行委員会が知りたいんですよ。今、山守の分は山守の人が団体おられて、それでeスポーツはeスポーツで別な団体おられて、リレーマラソンですか、それはまた別の団体おられて、それぞれが実施をされとるんか。もうそれは一緒になってこの三つの事業いうか、以前は四つの事業があったんじゃないかと思いますが、やられる方が一緒になって実施をされよるのか、その辺は実行委員会の構成と取組はどうなっとるんでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

末長係長。

○末長生涯学習文化・スポーツ係長 毛利元就の里実行委員会につきましては、スポーツ協会、文化協会等で組織されております。

具体的なものにつきましては、市長、副市長、教育長、あとスポーツ協会会長、文化団体連合会会長、郡山城史跡ガイド協会会長、小中学校校長会、この7氏で実行委員会体制をしております。

- 以上です。
- 児玉委員長 山本委員。
- 山本委員 それは今のは代表団の塊であって、要するにこれを実行するためのメンバーはどなたがやっとなるんかいうことをちょっとお伺いしたんです。というのは、市を挙げた関係者が汗をかいて、これをやりよるのか、それとも誰かが企画してやる程度のもんなんか、その辺を聞きたいんです。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 井木生涯学習課長。
- 井木生涯学習課長 こちらのほうは実行委員会ですけど、事務局は生涯学習課が行っておりますので、企画募集等そういう作業等は生涯学習課文化スポーツ係で行っております。
- 以上です。
- 児玉委員長 山本委員。
- 山本委員 難しいんか分かりませんが、郡山城はガイドをされてる、案内をされてる団体がありますよね。登山道を整備すること、事業を兼ねて登山道を整備する団体がおられますよね。その団体の人たちの力を借りてリレーマラソンをされたり、今の山守プロジェクトいうんですか。そういうことをその人たちが中心になりながら教育委員会がそのお手伝いをし、市民参加型で市民主導型でやられとなるんかいうところがあったんです。そういうことはないんでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 井木生涯学習課長。
- 井木生涯学習課長 うちの事務局員というか職員だけでなくいろんな団体さんの力を借りながら行うということで、質問でよろしいんですよね。事務局はうちが持っておりますが、また個々のイベントによっていろんなお手伝いをしてもらおうような人がいますが、また、山守もまた、来年度、市民団体と一緒にやってやろうとかそういうことをまた企画しております。
- 以上です。
- 児玉委員長 山本委員。
- 山本委員 せっかくのこれだけの費用をかけていい目的を持ってやられとるんで市民団体が行事に参加して、一緒になって手伝ってもらって、安芸高田市は幅広く広がるような方向を考えてもらいたいというふうに思います。
- 以上で終わります。
- 児玉委員長 よろしいですか。
- ほかに質疑はありませんか。
- 熊高昌三委員。
- 熊高（昌）委員 8ページの生涯学習課の主要事業の分の12番、新規で毛利輝元没後400年の記念企画展ということで書いてありますが、177から179ということなんですが、これについてももう少し詳しく御説明いただきたいんですが。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 秋本副館長。

- 秋本歴史民俗博物館副館長 毛利輝元没後400年記念事業ということですが、内容的にはうちの博物館で秋に企画展をするということがまず大きなイベントですけども、それに伴いましていわゆる講座に類するイベント類を年間、厳密には6回かな、やろうと思っています。シンポジウムとか講座とかそういったものです。それが主な内容です。
- 以上です。
- 児玉委員長 熊高昌三委員。
- 熊高(昌)委員 講座ですね。この金額がどれとどれがどうなってるのかというのはいろいろつながってるんですかね。ざっくりでいいですから、どれがどの関係性ができているかというのを説明いただけますか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 秋本副館長。
- 秋本歴史民俗博物館副館長 ざっくりで言えば、報償費、これ謝礼関係、177ページの文化施設運営事業費の中の報償費それからそれと需用費もあります。これは例えば消耗品とか印刷製本費、図録つくったりする場合ですね。それですとか、それから委託料、委託料これは例えば資料を運搬するお金ですとか、それから資料を借りた側に対する借用料、そういったものが主な内容になります。
- 以上です。
- 児玉委員長 熊高昌三委員。
- 熊高(昌)委員 講座を6回やられるというふうに聞いたんですが今、秋本副館長のほうから言っていただきましたが、私もあんまり博物館に行く機会はなかったんですが、たまたまお客様が来られたんで何人かで入館させていただいたんですけども、そのとき、たまたま副館長いらっしゃって、説明を聞いたんですけども、説明があるのとないと全然見方が違ってくるんですね。例えば、ビデオ説明がこの展示はこうですよという形であれば非常に分かりやすいかなと。その当時は本人が説明いただいたんで一番よかったんですけど、副館長が全部説明するわけにはいきませんでしょうから、せっかくのあの展示が改めて聞いてみるとすごいものだなというのを感じ取ることができたんですね。ですからその辺をせっかくこういった機会をやれるんなら、その辺にも力を入れていただきたいなという気がするんですが、いかがでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 秋本副館長。
- 秋本歴史民俗博物館副館長 まず、今の話は企画展の話でしょうか、常設展の話でしょうか。常設展に関しては今おっしゃったような動画を例えば撮ってそれを流すというのも一つのやり方だとは思いますが、それを録画したものを博物館の中で流すというのも一つ方法ではありますが、もしそれをユーチューブとかウェブ上で流した場合に入館料なしでいいじゃないかという話になってしまうという問題もあったりして、なかなか難しい部分があるんです。それから今の企画展に関しましては、解説があったほうがいいと

いうのは当然でございますので、少なくとも今回の企画展に関しては毎週日曜日に展示解説をする予定になっております。

動画に関しては全部終わった段階で、こういった解説動画を撮って流すことは以前もやったことあるんですけども、会期中にそれを流してしまおうと行かなくてもいいとなってしまうので、そこは難しいかなと思ってます。

以上です。

○児玉委員長 熊高昌三委員。

○熊高(昌)委員 現場としての御意見なんでそうだろうなというふうに思います。例えば動画でなくても、あそこにイヤホンで聞くのもあるのかなと思っておりますけども、いろいろ展示場へ行くとそういう音声で説明があったりすることもあるじゃないですか。そういったことは今、私、認識不足で申し訳ないんですが、あるんでしょうか。それともそういうものもできる可能性があるのかどうかというのを改めてお伺いしたいと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

秋本副館長。

○秋本歴史民俗博物館副館長 イヤホンガイドに関しては現在常設展に関しましてはつくっております。これからそういったものも必要があれば検討したいと思いますがイヤホンシステムというのは、それなりにお金もかかることですし、検討の余地があるかなと思っております。ですから今年度、つまり来年度に関してすぐということにはならないかなと思ってます。

以上です。

○児玉委員長 以上で答弁を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

小松委員。

○小松委員 173ページの社会教育施設維持管理費の中の12節の委託料の空調設備保守点検委託料というのが140万ぐらい前年と上がってるんですけども、その理由をお聞かせいただけますか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

五島館長。

○五島市民文化センター館長 今御指摘のありました空調設備なんですけれども、今年度、長期継続契約で今年度で契約が終わり、来年度入札があり、そこからまた新たに委託をするんですけれども、やはり3年前と比べまして部品ですとか人件費が上がっておりますので、設計額が随分高くなっております。恐らく入札になりますのでこれよりは入札残があらうかと思います。

以上です。

○児玉委員長 小松委員。

○小松委員 その下の設備保守点検委託料もそれと同様の増額ということでよろしかったでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

五島館長。

- 玉島市民文化センター館長  同じ理由です。今年入札の案件がありますので、同じ理由です。  
  以上です。
- 児玉委員長  以上で答弁を終わります。  
  ほかに質疑はありませんか。  
  益田委員。
- 益田委員  175ページなのですが、下から3行目のところ、図書館運営事業費の11節  
  役務費、手数料のみが231万円追加で新規で上がってきてたんですが、  
  これの内容お伺いできますでしょうか。
- 児玉委員長  答弁を求めます。  
  井木生涯学習課長。
- 井木生涯学習課長  こちらは図書館で使っております図書館システム、貸し借りとかそ  
  ういう登録してあるような本をバーコードで読み込んだりするような設  
  備があるんですが、そちらのほうのアップグレードじゃないですけど、  
  そういったシステムの更新になります。  
  以上です。
- 児玉委員長  以上で答弁を終わります。ほかに質疑はありませんか。  
  〔質疑なし〕
- 児玉委員長  質疑なしと認め、これをもって、生涯学習課に係る質疑を終了します。  
  これより、教育委員会事務局全体に係る質疑を行います。  
  質疑はありませんか。  
  〔質疑なし〕
- 児玉委員長  質疑なしと認め、これをもって、全体の質疑を終了し、教育委員会事  
  務局の審査を終了します。  
  以上で、本日の日程は終了しましたので、これにて散会いたします。  
  次回は17日午前10時より再開します。

~~~~~○~~~~~

午後 4時18分 散会